

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 27 年 12 月 18 日 (金)	開 議	午後 2 時 00 分
		散 会	午後 5 時 40 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・安齋・酒井（隆裕）・斉藤・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、酒井隆行委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

初めに、11月7日の塩谷中学校閉校式、11月14日の色内小学校閉校式につきましては、御多用のところ鈴木委員長はじめ委員の皆様にご臨席賜わり、まことにありがとうございました。

当日の参加者数であります。塩谷中学校については生徒25名はじめ、来賓、町会、保護者など267名に御参加いただき、色内小学校については児童110名はじめ、来賓、町会、保護者など487名に御参加いただき、式を滞りなく終えることができました。お礼申し上げます。

では、学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料1、「学校再編に向けた統合協議会等の概要」をごらんください。

9月18日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに「1 統合協議会関係」についてです。

（1）手宮地区小学校統合協議会関係ですが、9月25日の第7回統合協議会では、各部会の報告の後、校歌及び校章デザインの作成について協議し、校歌の歌詞及び校章デザインを公募し、作曲については適任者に依頼するといった部会提案が了承されたほか、新しい学校づくりについて協議し、教育目標や特色ある教育活動等に係る方向性、地域とともにある学校づくりができる組織づくり、地域資源を活用したふるさと教育、国際理解や英語教育などといった部会提案が了承されました。

また、11月17日の第8回統合協議会では、家庭学習の手引や平成28年度の通知表の形式などの部会提案が了承されました。

12月8日の第8回、校名・校歌・校章に関する部会では、校歌の歌詞及び校章デザインの応募結果について報告があった後、部会にアドバイザーを加えて検討し、部会案を取りまとめ、12月14日の第3回学校支援部会では学校と地域との連携や通学の安全などについて検討し部会案をまとめ、昨日開催された第9回統合協議会でそれぞれ協議し、了承されてございます。

次に、（2）色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係ですが、12月10日の第4回統合協議会では各部会の報告の後、新しい学校づくりについて学校が一体となり6年間をつなげ、積み重ねる教育の考えのほか平成28年度の通知表の形式などについて部会提案が了承されたほか、学校と地域との連携について地域とともにある学校づくりを進めるため、統合協議会を引き継ぐ形で新たに学校支援委員会を設けるなど、学校と地域が一体となって地域の子供を育てていくといった部会提案が了承されました。

次に、（3）花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、9月24日の第1回統合協議会では、協議会設置要綱の決定、正副会長の選出などのほか、協議の進め方を決定するとともに、学校づくり部会と学校支援部会の2部会を設けることとしました。

11月30日の第1回学校づくり部会では、両校の教育活動等について情報共有するとともに、新しい学校づくりに向けて意見交換を行い、また統合校の校名等について平成24年の統合時の協議経過を確認した後、改めて協議し、平成30年の統合後も現在の花園小学校の校名、校歌及び校章を使用するといった部会案をまとめております。

次に、（4）緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、9月29日の第1回統合協議会では、協

議会設置要綱の決定、正副会長の選出などのほか、協議の進め方を決定するとともに、校名・校歌・校章に関する部会、学校づくり部会、学校支援部会の 3 部会を設けることとしました。

また、11月25日の第 1 回学校づくり部会では、両校の教育活動等について情報共有するとともに、新しい学校づくりに向けて意見交換を行いました。

次に、(5) 入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、9月30日の第 1 回統合協議会では、協議会設置要綱の決定、正副会長の選出などのほか、協議の進め方を決定するとともに、校名・校歌・校章に関する部会、学校づくり部会、学校支援部会の 3 部会を設けることとしました。

また、12月 1 日の第 1 回学校づくり部会では、両校の教育活動等について情報共有するとともに、新しい学校づくりに向けて意見交換を行いました。

次に、(6) 塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係ですが、10月 8 日の第 5 回学校づくり部会では、生徒の事前交流について、塩谷中学校の生徒が長橋中学校の施設見学のほか、バドミントン部や卓球部の活動を見学した旨報告があったほか、新しい学校づくりについて統合校の教育目標、目指す学校像や生徒像、特色ある教育活動等の方向性について協議し、部会案をまとめております。

次に、(7) 北山中学校・末広中学校統合協議会関係ですが、10月13日の第 4 回統合協議会では、学校づくり部会から統合校のグランドデザインや統合校の制服及びジャージの検討状況について報告、校名・校歌・校章に関する部会から校名候補の応募結果や部会での 1 次選考について報告があり、校名候補の 1 次選考として統合校のグランドデザインに沿った校名候補を選考していくこと、応募理由を把握して委員が推薦する候補を出し合い選考をしていくこととし、部会委員から推薦のあった15点の校名候補について協議の結果、3 点を 1 次選考としたことが報告されました。

また、協議概要ですが、新しい学校づくりについて、学校づくり部会から提案のあったグランドデザインを了承した後、校名候補の選考を行い、統合校の校名候補として、北小樽、北陵、凌北の 3 点として教育委員会へ報告することとしました。なお、この協議結果について、10月29日に開催された教育委員会第10回定例会で報告の後、統合校の校名について協議し、校名を小樽市立北陵中学校と決定したところであり、この件に関しまして本定例会に小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案として提案し、このたびの総務常任委員会で御審議いただいたところでございます。

次に、11月 4 日の第 4 回学校づくり部会では、統合校の制服について検討し、サンプル提供を受けるデザインを選考したほか、新しい学校づくりについて検討しております。

次に、「2 今後の統合協議会の開催予定」について、記載のとおりでございます。

最後に、そのほかの資料についてであります。委員の皆様には発行の都度、お配りしておりますが、この間の統合協議会ニュースを参考としてまとめてお配りしております。

## ○委員長

「中央・山手地区の中学校再編の方向性等について」

## ○（教育）主幹

中央・山手地区の中学校再編の方向性等について報告いたします。

資料 2、中央・山手地区の中学校再編の方向性等についてをござんください。

まず、「1 経過」についてですが、平成21年11月に策定した適正化基本計画で、中央・山手地区の中学校 3 校について、望ましい学校規模から見た学校数を 2 校とし、平成22年に作成した「ブロック別学校再編プランのため」には、検討の結果として当該地区の小学校の再編を先行させ、松ヶ枝中学校を最上小学校に移転し、中学校の統合校の位置は菁園中学校と最上小学校とするプランが適切であるとしておりました。

その後、平成23年第 4 回定例会で、西陵中学校存続方の陳情が出され、平成24年第 1 回定例会では新たなプラン

を検討していく旨説明しております。

平成25年第1回定例会では、松ヶ枝中学校の移転について、同行の老朽化対策として暫定的な措置である旨説明し、平成26年第3回定例会では、最上小学校を松ヶ枝中学校の校舎として活用する考えはない旨説明し、平成27年第1回定例会では、中央・山手地区の中学校再編の方向性を年内にお示しさせていただき旨説明しております。

また、平成27年9月に北海道教育委員会が平成30年度に小樽商業高校と小樽工業高校を統合し、小樽工業高校の校舎を使用して新たな学校を設置するとする公立高等学校配置計画を決定したところでございます。

次に、「2 中央・山手地区の中学校再編の方向性」についてですが、西陵中学校と松ヶ枝中学校の再編について、それぞれの校区境界付近にあり、生徒の通学距離の平準化が図れること、施設が充実していることや小樽商科大学に近接するなど、恵まれた教育環境にあることから、小樽商業高校閉校後の学校施設を両校の統合校としたり、その施設の活用を北海道教育委員会に要望していきたいというものであります。

次に、「3 今後の進め方」ですが、平成27年度中に保護者や地域住民を対象とした地区別懇談会を開催し、上記2の中央・山手地区の中学校再編の方向性を説明し、御理解をいただいた上、新年度に入り北海道教育委員会へ正式に小樽商業高校の施設活用について要望していきたいと考えております。

#### ○委員長

「旧若竹小学校の売却手続の延期について」

#### ○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

旧若竹小学校の売却手続の延期について報告いたします。

平成25年3月閉校の若竹小学校跡地につきましては、同校及び隣接する旧教育職員独身寮の建物とその敷地を売却することについて地域の皆さんの御理解をいただいたことから、平成26年度に土地の測量業務を行い、平成27年度中に一般競争入札による売却の手続を進めるよう取り組んでおりました。

しかし、現地調査の結果、学校裏手の擁壁にひび割れが見つかり、本年中の完工予定で補修工事を行っておりましたが、擁壁背面の支柱に大きな転石があることが判明し、当初予定していた工法による工事ができない状態となっております。

擁壁で支えている土地の上部には住宅が数軒建っており、旧若竹小学校跡地の売却前に安全策を講じる必要があるため、現在、新たな工法を検討しておりますが、完工は来年度以降にずれ込む可能性も出てきたことから、当該地の売却時期を延期したいと考えております。

なお、今後の状況につきましては、新たな工法による工事のめどが立ち次第、お知らせしてまいります。

#### ○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

---

#### ○中村（吉宏）委員

#### ◎中央・山手地区の学校再編について

まず、今の報告にもありました中央・山手地区の学校の再編の進捗状況について、中央・山手地区の中学校再編の方向性というところですが、経過をずっとたどりまして、今、平成30年度に小樽商業高校と小樽工業高校が統合という予定を北海道教育委員会できているというところですが、もしこの計画でいきますと、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合については、いつぐらいをめどに実施されるのかお聞かせいただけますでしょうか。

#### ○（教育）主幹

平成30年度統合ということで御説明してはいますが、学校の統合までの流れとしまして、30年度から募集停

止という形になってございます。学年進行によって最後の学年が卒業して閉校という形が一般的であるということ聞いております。それからいきますと、32年の3月で小樽商業高校が閉校になるというのは一般的なのかということで考えてございます。その後、中学校として活用できるということで進みますと、中学校で必要な部分の改修等を行ってということになれば、33年というのが一つの方向として出てくるのかということで考えてございます。

○中村（吉宏）委員

平成33年ということだと、あと6年、5年少々という時間的な流れになっていくのかなというところですけども、この再編に向けまして、27年度中に保護者や地域住民を対象とした地区別懇談会を開催されるというお話ですが、この懇談会の開催、大体いつぐらいにどういった地域規模で実施をされるのかというところをお聞かせいただければと思います。

○（教育）主幹

懇談会開催のめどにつきましては、年を明けまして1月の最終週でできればということで学校とも、今、行事等が重ならないかどうかということで聞いてございます。

考え方としましては、西陵中学校と松ヶ枝中学校を会場としてそれぞれで行いたいと思います。もちろん説明は同じということで考えていますけれども、そこに両中学校に進学してくる小学校の保護者の皆様、またそれらの地区の町会の皆様にも御連絡を差し上げたいと。また、この地区の幼稚園、保育所ということでも御案内を差し上げたいということで考えてございます。

○中村（吉宏）委員

資料の記述になりますと、保護者や地域住民の方とあり、今、地域住民の方には先ほど幼稚園や保育所に通われている保護者なども対象にという形かと思うのですが、私は再編の進捗を見ながら常にお願ひしたいのは、ただ1点で、地域のというキーワードについて、本当に丁寧に説明などを行っていただいて、しっかりと合意の上で進めていただきたいというのが思いではあるのです。地域住民の方も対象といったときに、いろいろほかにもずっとやってきている経緯もあると思うのですが、この地域住民の方たちというと、対象はほかにどういった方を想定されているのか。それと、地域内、学校の区域内というところもあるのですが、町会とか、そういうイメージもあると思います。そのあたりは、どういった方まで対象を入れてということをお知らせいただければと思います。

○（教育）主幹

地域という言葉は、広い言葉になるものですから、当然、今通われている生徒の保護者、これから中学校に上がってくる子供の保護者等も全部含まれるのですが、この連絡の手法として、中学校、小学校、保育所、幼稚園というのはそれぞれの施設から保護者宛てに御案内を差し上げたいと思うのですが、あと、今お話しした二つの校区に関係する町会には回覧板での周知ということで、そこにお住まいの方には、回覧板でごらんになっていただくといった流れでこれまでも懇談会の周知をさせていただいているというところでございます。

○中村（吉宏）委員

この地域は、私も少々かわりがある地域ですけども、例えば松ヶ枝中学校でいきますと、町内、特に最上町内ですとか、地域の町会の方といろいろ連携した動きもされています。例えば地域のごみ拾いのボランティアをされて皆さんと共同に活動されていらっしゃるりとか、学校単体でされている部分もあるのですが、そういった流れで本当に地域住民の方々と接触を持っている、そういったシーンもあります。

また、町会の方たちも学校が隣の地域に移ることによって、構ってもらえなくなるのではないかと、そのような不安を抱かれる方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういったところも積極的にお声がけをいただきながら、お話を進めて合意を得ていただくような努力をしていただければと思います。

◎中央・山手地区の統合小学校について

二つ目の質問ですけれども、これも通学路について、中央・山手地区の、今度は、今、統合しようとされている小学校の区域についての問題でございます。こちらの地域の方とお話をする機会がありまして、ちょうど今学校を建築中、今、造成が終わりかけ、終わったのですかね、土地の造成が終わったか終わりかけというところかと思えますけれども、きれいなフェンスができてという状況を拝見しておりますが、その中であの学校がこれから建つであろう通りに面している住民の方からこんなお声をいただいております。今、学校ができることによって、この通りがスクールゾーンの指定になって、一定時間、通行ができなくなるようなことになってしまっただけけれども、こういった状況はどうなのだろうというお話が上がってまいりました。必ずしもこの内容はこの学校適正配置等調査特別委員会での議論になじまない部分もあるかと思うのですが、これについて何かお話しただけのことがありましたら、お願いしたいと思います。

#### ○（教育）主幹

今、中央・山手地区の小学校のということで限定してお話しさせていただきますと、統合協議会を設置した旨、本日報告させていただきましたが、この後、その統合協議会には保護者、地域の方、教職員も入ってございます。そういった方々に新しい学校開校に向けていろいろなお話をさせていただく中で、当然、通学の安全ということに関してもお話しさせていただきます。

そういった中では、私どもの経験上、どちらかという安全対策に向けてというお話が基本でして、ここの部分については、入り口付近にあるカーブということでは、前回、自民党酒井隆行委員からも信号機の設置に関してのお話をいただいていたし、そういった部分について生活安全課とも連携をとりながら警察に設置要望について動いているところでございます。

ただ、いろいろな統合協議会の中で、通学安全の関係のお話をいただきますので、それに応じて庁内でしたり警察でしたり、いろいろな情報があればまた連絡をとり合っというような流れになってこようかと考えてございます。

#### ○中村（吉宏）委員

今、信号機の設置に向けてというようにお話の内容だったかと思えますけれども、まだそういった具体的なお話はない状況ですね。

#### ○（教育）主幹

実際のところ、通学安全に関しては学校支援部会という中で、部会はまだ開かれてございませんけれども、信号機の設置については早々と動こうということで、今、動いています。それ以外の部分では、今後、注意箇所の現地確認ですとか、こういった部分も含めて地域の事情とかもいろいろ伺いながら、今後いろいろなお話を聞いた中で整理していきながら、関係部署とまたお話をしていく、そんな形になろうかと思えます。現状では、信号機については今まで前日も御説明しているとおり、早々に動かしていただいたという状況でございます。

#### ○中村（吉宏）委員

おっしゃるとおり、児童の通学の安全の確保、これが第一に重要なことになってくるのだらうと思えます。今回、私が地域住民の方からいただいたお声というのは、その安全を確保する一方で、その地域にお住まいの方の利便性ですとか、いわゆる営業を展開される際の障害になってしまうのではないかという懸念、この二つの利益を考慮しながら考えなければならない部分が出てきているというところを御指摘させていただきたいという思いでございます。

現状、地域の道路に関しては、今、指摘させていただいております道路については、ちょうど学校にかかるところが二重ぐらいのカーブが急なカーブになっていて、しかも道路に関しては通行量が多いと。あの道路に面している店舗は何軒あるか御存じですか。といいますと、例えば理髪店が 2 軒ございます。大きなスーパーが 1 軒あります。建設会社が私の知る限り 2 軒、そういう流れになっているのですけれども、この中で例えばスーパーでしたら、通

学時間帯に物の搬入の時間帯が来たり、あるいは建設会社でしたら、やはり同時刻に作業車両が入り出すという状況が出てくる形になるのです。すなわち、地域の住民の方たちの生活がかかわってくる部分で、一方で場合によっては安全確保の手段を選ばなければならないけれども、一方ではそういった利益も守っていかなければならないと、こういう状況が発生した場合に、今すぐお答えというのは難しいと思いますけれども、そういった住民の皆さんのお声も聞いていただきながら進めていただきたいと思いますので、この辺いかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

子どもの進め方といいますか、手法は先ほどお話ししたとおりでございますけれども、このスクールゾーンの設定につきましては、情報としてというか、警察からのお話としてはあくまでも法に制限をかけるというものでございますので、いわゆる不利益というかそういった部分については、例えば今お話しした地先の方々が影響するというのであれば、それぞれ状況を聞いて、そこに地域の承認を得られないと設置できないのだということは逆にお話的にはあるのです。

いろいろな統合を進める中で、スクールゾーンをここにも設置できないのかとか、いろいろなお話しをいただきますけれども、実際のところ新しいスクールゾーンを設けるにはそういった地域住民の声も聞いて、そこに了解を得ないと逆に難しいというお話は情報としては聞いてございます。

#### ○中村（吉宏）委員

でも、さればとて設けなければならない場面はやはりそういう手は打っていかなければならないところなので、くれぐれも皆さんのいろいろな御意見を伺いながら決めていただきたいと思います。あとは関係する部署ごとに分かれた判断になると思いますけれども、なるべくでしたら、市のいろいろな活動、行政活動にはシームレスで臨んでいただきたいという思いはいろいろなところであるのですが、こういったところも一端としてあるのかなと思うので、今後、また私もいろいろ情報を集めながら進めていきたいと思っておりますので、御対応をいただければと思います。

#### ◎人事案件について

私から3点目、最後の質問になりますが、今後の学校再編、今進んでいる真っ最中というところで、これから新規の学校もできてくるところにはなっていると思うのですが、ここに来て、昨日、それから本日の報道に載っておりますが、教育長が副市長になるかもしれないという情報が入ってまいりました。まだ確定ではないのでこれどうするというお話を確定的には進められないかと思っております。ただ、この報道の情報どおりに進んでいくとしますと、新しい教育長に引き継がれてという形になるかと思うのですけれども、この学校再編につきまして、そういった場合を想定しながら、仮にあったとして想定しながら今後の全般的な見通しについて、一言お話を伺いたしたいと思いますので、いかがでしょうか。

#### ○教育部長

人事案件の関係でございますけれども、今お話をありがとうございましたとおり、人事案件につきましては議会の選任同意が必要ですので、報道はありましたけれども、まだ何も決まっておられません。市の教育委員会といたしましては、今、委員からも御指摘がございましたけれども、再編に当たりましては地域の皆様、統合協議会などを通じて引き続き地域の皆様に丁寧な御説明をさせていただいた上で、私ども適正化計画というのがございますので、これを基に再編を通じて教育環境の向上に努めていきたい、その考え方につきましては、教育長がかわられても市教委としては変わらない、こういうふう考えているところでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

今の御答弁いただきまして、しっかりと進めていっていただくということで納得しております。

上林教育長のリーダーシップというのも本当に素晴らしいなと思いつつも拝見させていただいているところでございますが、どうかいろいろな箇所には支障が来ないように進めていただきたいと思います。同時に、今、私たちがいろいろとまちを歩き、いろいろな御意見もいただく中で、いろいろな協議事項をまたお話させていただければという

ところをお願いしたいと思います。

---

○酒井（隆行）委員

◎塩谷中学校・長橋中学校の統合について

まず、報告を聞いてということで、先ほど塩谷中学校と長橋中学校の部分で、生徒の事前交流という報告がありました。

私は、学校適正配置等調査特別委員会の委員になってから、事前交流はとても大事なことなので続けてください、またそのやっている時間帯もいろいろと児童・生徒に目を配って、そこから情報を集めていただいて有意義な事前交流を進めてくださいということでお話をしていたのですが、まずこの事前交流の雰囲気、それから様子などについて何か報告があればお願いしたいと思います。

○（教育）主幹

塩谷中学校の生徒が長橋中学校に行つての交流ということで、今回、現 1 年生と 2 年生、1 年生が 1 人と 2 年生 5 人ということで 6 人でした。私どもで公用車含めて足を確保するというので、当然、塩谷中学校の教員も含めて長橋中学校に行きました。

やはり、大きな学校をまず見て回って、いろいろな教室があり大きな規模だということで驚かされていたという部分の一つあります。その後、体育館に行きまして、実際にバドミントン部と卓球部が一つの体育館でやられてございましたけれども、この塩谷中学校の 1、2 年生がちょうど今この部活に加入しているということで実際の部活動を見て、やはりレベル的なもの人数的なものに少々圧倒されていた部分もあったかというようなことで聞いていますけれども、来年に向けて、またそういったところをまず見て確認して、実感しているというところでお話は聞いてございます。

○酒井（隆行）委員

見たと同時に不安と同時に夢も膨らむというか、そのような状況かなというふうに思います。

これも毎回その事前交流のとき言っているのですが、やはりその不安はできるだけ取り除いていただきたい。それから、それによって児童・生徒の気持ちも変わってくるでしょうし、また、夢も持てるでしょうから今後においてもしっかり進めていただきたいと思います。

◎中央・山手地区統合中学校について

それから、これも報告の中にありました中央・山手地区の中学校の再編ということで、この方向性について先ほど報告がありましたが、小樽商科大学に隣接する恵まれた教育環境ということで報告がありました。具体的に、統合校になった場合、隣接している小樽商科大学とどういう関係で進められるのか。例えば恵まれた環境というのはどういうことが想定されるのか、まだ先の話なのであれなのでしょうけれども、もし想定されることがあればお伺いしたいと思います。

○（教育）主幹

まさに酒井隆行委員がおっしゃるとおり、まだ先の話なので、実際にこういうことはということの小樽商科大学との話は、まだこの先になってくると思います。ただ、今こういった中で御紹介させていただいている中では、やはり中学校ということで近くに商大があるということによる勉学に対するモチベーションと申しますが、そういったものが格段に違うということが一つあります。市内全体からいうと、今、学習サポートということで学生の長期休業中などに、そういった連携を行っていますけれども、それ以外にも今後新しい学校づくりという観点でいろいろなお話を保護者や地域の方からもいただいていくと思います。そういった部分をいろいろまとめながら、今後、商大をお願いしていくという形になってこようかと思っております。



### ○酒井（隆行）委員

先の話なので、具体的なことというのはなかなか難しいかもしれませんが、私も同じ意見を持っております。とても恵まれた環境になるのかなというふうに想像もつきますし、また幅も広がると思いますので、その辺をビジョンを明確にしながら進めていただきたいのと、これもまだわからないかもしれませんが、例えば今、小樽商業高校を例えば中学校として使う場合に、もともと学校だったのでいろいろな施設は整っているかと思うのですが、やはり少なからず改修はしなければいけないのかなというふうに思います。どれぐらいの改修工事になるのか、それも先のことなのでわからないかもしれませんが、わかれば答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○（教育）施設管理課長

御質問の内容ですけれども、今、建物が小樽商業高校ということで使われてございます。建物の状況ですとか改修の内容が今わからない状況ですので、現時点ではお答えすることはできないかと思います。

### ○酒井（隆行）委員

そうかなと思いつつも御質問させていただきました。

これまで統廃合が進んできました、早い時期に行ったのが、花園小学校などで、そういう小学校が今までも行ってきて、これからも行われるということですが、その統廃合によって児童・生徒の状況、例えば人間形成ですとか、それから学力の向上というのもこの統廃合の目標の一つだったかというふうに思いますが、何か成果があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○（教育）主幹

今、お話の学力の向上というのは主目的とはまた角度があれなのですが、今、御紹介のありました、一番先に統合になったのは平成24年に量徳小学校が校区を花園小学校と潮見台小学校の二つに分けて統合したということございまして、花園小学校を御紹介しますと、統合により、これも今までお話しさせていただいておりますけれども、子供たちの人数が多くなって、やはり切磋琢磨という言葉が一番かと思っておりますけれども、そういった中で、運動会が本当に熱の入った運動会になっているというようなことも、これまで御紹介させていただいております。

子供たちのコミュニケーション能力が向上しているなどということも出ております。また、学力といいますか、今の取組ではありますけれども、算数を全学年でティーム・ティーチングを入れてやられていたり、国語については1年生ですけれどもティーム・ティーチングを入れてやられているということで、基礎学力について本当にいい方向になっているということ、最近開催された入船小学校との統合協議会におきまして、両校の教育活動ということの紹介した旨、本日、御報告させていただいておりますけれども、そういった話の中でそのような部分も出てきているということです。

また、これも今までの委員会の中でお話しさせていただいておりますけれども、統合を機に統合協議会を引き継ぐ形で花園小学校についてはサポート委員会というものを設けております。保護者、地域の方々の御協力をいただきながら統合協議会をやっておりますけれども、サポート委員会ということでもまた同じようなくくりの中でやっています、本当に開かれた学校づくりを進めているということです。

また、そういった中で隣接する菁園中学校、保護者がまた子供が進学するという中で、花園小学校と菁園中学校の連携といいますか、そういった部分についても本当に活性化されているということで聞いてございます。

### ○酒井（隆行）委員

私の聞いた感想としましては、非常にいい影響が出てきているというふうに感じました。今後においてもでき得る限り地域の声もそうでしょうし、やはり、基本となるのは児童・生徒のためというのが第一だと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。

### ◎学校の跡利用について

それから、学校の跡利用ということで、先ほど若竹小学校のお話が出ましたが、そのほかの部分について何か進

展があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

若竹小学校は、先ほどお話しさせていただいたとおり、一般競争入札により売却という方針が決まっております。

既に閉校済みの学校では旧祝津小学校がございます。こちらにつきましては、これまで当委員会の中でも民間の皆様の方、利活用へ向けて広く利用案を募った上で活用が図られるような検討策というのを進めてきたところでございますけれども、今、私どもが内部でまだ協議中でございますが、より具体的な活用方針というのでしょうか、どういう用途で使っていったらいいのかというのをもう少し絞り込んだ上で活用策を打ち出せるように、現在、再整理を行っているところでございます。

それから、来年 3 月閉校となる学校の部分では、跡利用の検討が必要な部分のお話をさせていただきますけれども、色内小学校は、以前にも報告させていただいておりますが、道営住宅の建設候補地ということで北海道へ要請、要望を上げているところでございます。現在、まだ北海道から正式に計画にのりましたという報告は来ておりませんが、引き続き、建設部の担当では調整を進めているところでございます。

それから、北手宮小学校でございますけれども、こちらにつきましては、現在、教育委員会と一部調整している部分がございます。北手宮小学校には皆様御存じのとおり、雪まつり資料館というのでしょうか、こちらがございますので、この機能をひとつ生かせるような形での検討を考えているところでございます。

それから、塩谷中学校につきましては、現在のところまだ具体的な活用方針が定まっております。こちらにつきましては、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○酒井（隆行）委員

これも毎回言っていることですが、祝津小学校は、非常に新しい校舎ですので、いろいろな活用が可能な学校というか、跡利用が可能な施設だというふうに思います。民間のというお話もありました。そこで、市長にお願いですが、やはりこういう部分、活用していく上でも、商工会議所の力が必要になってくるというふうに思いますので、こういう部分についても引き続き商工会議所との関係を引き続きよろしくお願いいたします。

◎通学路の除排雪について

最後に、通学路の除排雪ということで、今日も大分雪が降ってきまして根雪になるのかなというふうに思います。この時期必ずといっていいほど毎回同じような話をさせていただいているのですが、やはり一番心配なのは通学路の除排雪、これがこれからの時期、心配事の一つと認識しております。これまでの除排雪の要望について、主なものをお聞かせいただけますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

毎年 11 月に各小学校の除排雪要望を校長会が取りまとめて教育委員会に提出して、それを基に教育委員会と、あと校長会の代表、それと建設部雪対策課と除排雪要望についての協議を行っているところでございます。例年、やはり注意箇所というのが同じところ、重点的にというところは同じような形で来るのですが、やはり統廃合が行われたときの統合校においては、やはり通学路の経路が変わって、今まで当該校では関係のなかったところが通学路として出てきますので、そういった部分を特に統合校になったときには、これまでと同じではなくて、新たに通学路が増えたというところで要望が上がってきます。

具体的には若竹小学校が閉校して桜小学校と潮見台小学校にそれぞれ統合になったときには、平磯公園の少し下のほうが若竹校区だったのでございますけれども、桜小学校に通うということでここが重点的に除雪してほしいという要望があったところでございます。

○酒井（隆行）委員

しっかりやっていただきたいと思います。

いつも最後、教育長にということでお願いしていたのですが、先ほど教育部長からもありましたので、まずは教

育委員会の今の仕事をしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、最後に市長に一つこの除雪の部分、やはり学校だけではなくていろいろな要望があると思うのですが、今日は学校適正配置調査特別委員会ですので改めて通学路の除雪の件についてお願いしたいと思います。その件について、一言何かあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○市長

子供たちは基本的に毎朝学校に向かいますので、この冬の期間、雪が降るたびに足元も含めて、また車の往来も含めて危険が高まる可能性は当然あると思っております。このたび私自身、除排雪の改善も行わせていただいたところではありますが、当然にその中で安全面を確保していくためには、教育委員会側又は学校側とその除排雪の担当、職員はもちろんのこと、地域のステーションを担っている方々、その他それらに携わる方々の連携が重要であるというふうに思っております。

今日、改めてそのお話、御指摘もいただいて、そのことを担当職員も含めて伝達して、安全に、そして冬、子供たちが安心して学校に行ける体制、改めて構築をしてみたいと思います。

#### ○酒井（隆行）委員

これは全般的な部分になるかもしれませんが、やはり今回除雪でいろいろありました。あったからこそ、こそと言うのもおかしいですけども、しっかりと進めていただきたいと思いますので、これは要望です、答弁は要りません。お願いしたいと思います。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

共産党。

---

#### ○酒井（隆裕）委員

##### ◎小中一貫校の導入について

それでは、私からは小中一貫校について、1点のみ質問したいと思います。

今年6月に小中一貫校、義務教育学校を制度化する学校教育法の改正が、日本共産党は反対いたしました。可決されております。来年4月からの施行となります。

今定例会における予算特別委員会において、教育長は小中一貫校について導入に向け検討すると、こういった答弁をされております。

日本共産党は、小中一貫校につきましてメリットは少なく多くのデメリットがあること、それから教育上の効果についても不明であること、多くは学校統廃合とセットで計画、設置され、地域合意が前提となることから、強引な計画には反対するものであります。

そもそも小中一貫校導入、これについては急ぐことなく小規模校の導入、それから全学年の少人数学級こそ求められるものだというふうに考えております。

以上を前提として質問をいたします。

まず、基本的な考え方についてお伺いいたします。なぜ、小中一貫校について導入に向け検討されると御答弁されたのでしょうか。

#### ○（教育）指導室主幹

現在、市内においては中学校から小学校への乗り入れ指導ですとか、小・中合同の全国学力学習状況調査の結果の説明会や学校評議委員会など、小・中の連携が進んでいることから、先行事例などで学力向上や中1ギャップ、教職員の授業改善の高まりなどの成果がありますので、本市においても導入に向け検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

導入に向け検討するというのは非常に大きなことだというふうに思うのです。何で導入に向けて検討するという形になっていくのか、どうも理解できないと思うのです。せめて、調査研究していくとかということでは言えなかったものなのかと。もう導入前提になってしまうというのはどうも解せないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（「せっかく前向きに答弁しているのにだめなんですね」と呼ぶ者あり）

○（教育）指導室長

今、主幹が申しましたように、小中一貫教育、それから小中一貫校という部分についてはさまざまな成果が紹介されてございます。例えば、学力向上だけではなくて、生徒指導の部分でも成果が上がって、中1ギャップの解消にもつながっているというような成果が上がっております。

現在も小・中学校においては、中学校の教員が小学校に、例えば芸能教科とか体育科だとか音楽科とか専門的な力を生かして小学校に指導しています。小学校の子供たちはそれを受けて、非常に喜んでいるというような状況もございます。

という成果にも鑑みまして、まず一つやはり前向きに進んでいきたいというふうに私どもは思っています。ということで、今後、慎重に検討する事項はたくさんございますけれども、導入に向けて進めてまいりたいという意味でございますので、よろしくお願いします。

○酒井（隆裕）委員

やはり私は新しい制度でもあって、こうしたものについては、前のめりになって導入というふうにするのではないのかと思います。そもそもその成果についても、私は少し疑義があるものでもあります。新しい制度でもあり、私は慎重であるべきではないかと改めて思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）指導室長

今申しましたように、導入に向けてはもちろん教員、それから保護者、それから地域など、さまざまな声をお聞きしながら進めていくものだというふうに思っております。そういった意味では先ほど申しましたように、すぐに何かをするということではなくて、それなりの声をきちんと聞きながら前に進んでいきたいというふうに思っております。

○酒井（隆裕）委員

次に、学校規模・学校配置適正化基本計画との関連について伺います。

小中一貫校という部分を導入するということになれば、基本計画が変更されることも想定されるわけです。計画との関連はあるのかどうか伺います。

○（教育）主幹

現在、私どもで進めておりますこの適正化基本計画の中では、小中一貫校ということについて全く触れてございませんので、今進めている実際の進め方についてもそれを念頭に置いた進め方ということはやってございません。

○酒井（隆裕）委員

当然この計画の中では触れられていないわけで、新しい考えだということになるというふうに思います。これがそのまま導入されることになれば、新設する場合、それから既存の学校をそのまま小中一貫校として扱うという形になったとしても、やはりこの基本計画に対する影響というものは避けられないのではないかと思いますけれども、そういった関連についてお伺いいたします。

○（教育）主幹

小中一貫校のパターンが何種類かあると思うのです。施設一体型ですとか施設分離型、併設型、又は連携型という部分も今あると思います。そのパターンによって、いろいろな考え方、条件が変わってくると思うのですけれど

も、そういった一体型という形の部分を恐らくイメージされているのかなとは思っていますが、そういった部分の中では適正化基本計画、今の再編の中では、そこを考えている部分はございませんので、そういった中での基本計画の改定なり何なりというところの部分ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

**○酒井（隆裕）委員**

いや、今言われているその小中一貫校というのは、全てその敷地内に一緒におさめるだけではなくて、先ほど言われたような併設型とか、いろいろな形で言われているわけです。そうだったとしても影響はあるのではないですかということを知っているのです。全く計画に影響がないということはありませんか。だからこそ、既存の学校も含めてと質問しているのです。いかがでしょうか。

（「違うよ話、話かみ合わないよ」と呼ぶ者あり）

**○（教育）主幹**

私も少々認識不足かもしれませんが、例えば小中一貫校の一番のメリットというかオーソドックスなところのメリットの中では、6・3制のカリキュラムをいろいろさわるとかそういった部分も一体型の中にあっては、また、一体型でなくても併設型でもそのようにやっていけるという部分はあるとは思っていますが、今は、そこまでの考え方で基本計画に沿って進めているという中ではないというところで、そういった気持ちで答弁しているところではなかろうかということで答弁差し上げているところでございます。

**○酒井（隆裕）委員**

いや、私は、そうした場合のその影響というものは当然あるのではないかというものは持っております。

次の質問に入ります。教育上の効果についてお伺いしたいと思います。

教育委員会は先ほど、小中一貫校についてメリットがあるということで言われておりました。どういった教育上の効果を狙って、小中一貫校について導入に向け検討されるのか、お伺いします。

**○（教育）指導室主幹**

小中一貫教育につきましては、9年間の一貫した教育を行うことで、学力向上はもとより中1ギャップの緩和等の生徒指導上の効果ですとか、教職員の資質能力向上などの効果があるということで認識しております。

**○酒井（隆裕）委員**

メリットについて先ほども中1ギャップの緩和とか学力向上なんかというの也被言われているのですけれども、そもそも中1ギャップということについて、文部科学省国立教育政策研究所のパンフレットの中、「中1ギャップ」の真実、ここに書かれているのでは、中1ギャップという言葉に明確な定義はないと。その前提となっている事実認識、いじめや不登校の急増についても客観的な事実とは言いきれないというふうにあります。それから、中1ギャップうんぬんなど以外でも、小学校では最高学年として運動会の行事や児童会で全校的な責任を負うというものはありますけれども、そうした経験も一貫校になることで奪われるという報告もあるわけであります。

それから、学力の向上についても、学力テストの平均点が上がったという、そうした報告についても、本番のテストの前に何回も類似テストをやらせていると、こうした結果で小中一貫の成果だというのはあまりにも乱暴な議論だというふうな形で意見も出されているわけであります。やはりそういったことも踏まえて調査研究をしっかりとっていただきたいと思うのです。

先ほど述べられたようなメリットばかりではありません。例えば小中一貫校設置によって教員が加配されるわけではないというふうに聞いているのです。それから教員が多忙化するという問題についても指摘されているわけであります。そういったこともしっかりと私は調査研究をしていくべきだと、導入に対しては前のめりになるべきではないと主張したいと思えます。

最後に、教育委員会は小規模校の導入について否定し続けているわけであります。

そこで提案したいのは、塩谷や忍路、蘭島といったところで小中一貫校について地域住民や保護者、関係者などの意見を十分聞いた上で検討する、こうしたことについては否定しないわけであります。このような考え方について、いかがお考えか伺います。

○（教育）指導室主幹

小中一貫校につきましては、学校の立地ですとか、小・中学校の校区など地域の実情などを踏まえながら学校や家庭、地域、それぞれ関係者の声を十分聞きながら検討することを考えておりますので、それらを踏まえた上で慎重に進めてまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

私が聞いたのは、その塩谷、忍路、蘭島といったところで導入する考えはあるのかということを知っているのです。一般的に保護者などの話を聞いて検討するということではありません。もう一度お願いします。

○（教育）主幹

塩谷、蘭島というところでお話がありましたのが、まず小中一貫校という前にこの適正化基本計画において小学校、中学校をそれぞれ望ましい学校規模にという考え方の下に、今、進めさせていただいておりますので、そういった学校再編の考え方は持っていますけれども、小中一貫校という形での考え方は持っていないところでございます。

○酒井（隆裕）委員

やはり私が一番心配するのが、この小中一貫校を市内中心部で導入して、特別な学校的なものでやられるということではたまらないというふうに思うのです。どうせやるのであれば、そうした地方に導入するというのであれば考えなくもない話だということなのです。そういったことについてはないと考えてよろしいか、お伺いします。

○（教育）主幹

まずは、この委員会で常に御報告させていただいておりますけれども、やはり私どもとしましては平成21年に策定した適正化基本計画に沿って学校規模という部分を踏まえながら、そういった進め方をさせていただきたいというような方向で進めてさせていただいておりますので、小規模校うんぬんということにはならないということで考えてございます。

---

○新谷委員

◎中央・山手地区の中学校再編について

それでは、中央・山手地区の中学校再編の方向性にかかわって伺います。

この資料によりますと、小樽商業高校と小樽工業高校を統合するという事は、平成27年9月に正式に決定したということですのでよろしいですね。

○（教育）学校教育課長

本年の9月に決定しております。

○新谷委員

小樽市は、その前に何年も前から懇話会などを設置して、公立高校の間口に関する懇話会を設置して意見集約しております。今年1月13日に小樽市長、小樽市議会議長、小樽市教育委員会の連名で市内職業高校再編に当たっての要望書を提出しております。

このように、小樽市が道教委の決定より先行していろいろなことを行ってきたわけですが、これは市教委みずからの発案なのですか。

○（教育）学校教育課長

毎年、道教委で高校の配置計画を策定しているのですけれども、今の3年間の計画とその後の4年間の見通しと

いう形で毎年計画を決定しているのは、平成19年度からそういう形になっています。その19年度からもやはり小樽市内の職業高校の再編は必要だと、その検討は必要だということで示されてきたのですが、そこで24年9月に決定した、ちょうど25年から27年までの高校配置計画の中で示されたのが、小樽市内の再編について職業学科の配置のあり方を含めた早急な検討が必要という形で示されたところであります。

それを受けまして、やはり高校を、配置計画を定めて高校再編を進めていく上では、道教委としても地元の声を聞きながらという形で言われておりましたので、地元小樽として、まず25年1月に商工会議所や青年会議所、PTA連合会、校長会とか進路担当の教員などを含めた構成とする小樽市内の公立高校間口に関する懇話会を設置したという形でこれまでいろいろな動きをしたところでございます。この懇話会の設置については、地元の声を集約していくという中で小樽市として設置したところでございます。

#### ○新谷委員

それでは、この中央・山手地区の中学校の再編の方向性について、事前に説明を受けておりますが、その小樽商業高校に関する検討経緯について、改めて時系列的に説明してください。

#### ○教育部副参事

小樽商業高校に関する検討の経緯ということでお尋ねでございますが、時系列に御説明させていただきますと、平成27年6月になりますが、北海道教育委員会が30年度に小樽商業高校と小樽工業高校を統合し、小樽工業高校の校舎を使用して新たな学校を設置するとした公立高等学校配置計画案が公表されたところでございます。これを受けまして同月、27年6月でございますが、教育委員会適正配置担当におきまして小樽商業高校を中学校の統合校の場所として適切かどうかなどの観点からの検討作業を行ったところでございます。

さらに、先ほどお話のございましたが、27年9月に先ほどの計画が正式に公表という、決定されたところでございます。それを受けまして、10月になりましたところで教育委員会の職員が北海道教育委員会を訪問し、閉校後の小樽商業高校の施設の利用について、小樽市が要望を今後行う可能性について道教委に対して説明したところでございます。これがこれまでの検討の経過、経緯でございます。

#### ○新谷委員

今、るる伺いました。今年6月の第2回定例会の一般質問で酒井隆裕議員が商業高校の跡を統合校にすることはないですねとはっきりしてください、否定してくださいといった質問に対して、教育長はそういうことを念頭に置いて考えていることはございませんという答弁でした。

今の経緯を聞きますと、既に6月、この商業高校の跡を中学校の統合の場所として適切かどうかなどの観点から検討作業を行ったとあります。そうしますと、この教育長の答弁というのはごまかしだったのではないですか。

#### ○教育部副参事

ただいまの御質問でございますが、私どもが6月に検討作業を行ったということは、これは計画案が公表された後で、今後、決定に向けての動きが当然予想されたわけでございます。その中で今後、商業高校を中学校の統合校の場所として使うことについて実務的なレベルで検討を行ったということでございますので、必ずしもここで決定しているということではございません。決定については、あくまでも9月の公立高等学校適正配置計画の決定を待たねば、これは動けないことでございますので、あくまでも事務的なレベルでの検討ということで考えてございます。

#### ○新谷委員

事務的、実務的といっても、これはこういうことを前提にしてやっていたわけですから、念頭にございませんということとは全く違うのではないですか。

#### ○教育部副参事

当然、当時、決定が見込まれるこの計画でございます。念頭にございませんと申し上げましたが、道教委の施設

でございますから、相手がある関係から、私どもはそれが確かなるまではっきり言うことはそれはできない、そういうことで念頭にございませんといい答弁になったのだというふうにございます。

○新谷委員

それでは、商業高校の募集停止は平成30年で32年まで生徒がいるわけでは。なぜ、この商業高校の在校生がいるのに早々と統合校にするということを進めるのですか。

○（教育）主幹

道教委では計画決定ということで公表されたわけでございます。私どもではこの地区の中学校の再編ということで、この間この委員会でもいろいろ御審議いただきながら、また、考え方を示すという中では今年の第1回定例会で年内にお示ししたいという中で申し上げてきたところでございまして、この計画決定ということで今年9月、実際に決定された部分を踏まえながら、私どもとしても年内に方向性を示すというようなことを申し上げてきた部分でございますので、今回そういった方向性をということで、施設を活用していきたいのだというところをもって方向性をお示しさせていただいたというところでございます。

○新谷委員

改選前には、西陵中学校の存続を求める陳情が出されておりました。平成24年7月の西陵中学校地域懇談会で市教委は新たな第6、第7のプランの検討は進めていると、示せるときが来たら示すと言っておりましたが、これが、新たなプランということですか。

○（教育）主幹

この間どのような角度があるのかということも含めて当然やってきた部分についてお話ししていた部分かと思ひます。本日お示しさせていただいた方向性が私どもとして最良の方向性ということでお示しさせていただいているという状況でございます。

○新谷委員

平成27年度中に地域や保護者を対象とした地区別懇談会を開催して御理解をいただき、新年度に入り商業高校の施設活用を要望していくということですがけれども、新たなプランを示すというこの今、報告のあったプランは、西陵中学校の存続を訴える会の方々に言っているのですか。

○（教育）主幹

本日、方向性を示させていただきましたけれども、今日こういった方向性でお示しさせていただきたい旨の話を関係者にといいますか、させていたるところではございます。

○新谷委員

この適正配置の計画を進めていく上では、かなりの時間をかけて保護者説明会のとき、たしか2年ぐらひかけて方向性を出していくということが書かれておりましたけれども、拙速に進めることは許されないと思ひます。

先ほど商業高校の改修もしなければならないというお話でしたけれども、商業高校の施設を見ると産振棟というのがありますね。ここは必要な施設なのですか。

○（教育）主幹

今お話の部分につきましては、本日資料要求がございましてお配りさせていただいているかと思ひます。横版の資料で各階出ておりますけれども、左上に産振棟2階、1階となって校舎棟とつながっている校舎でございます。当然教室として使えるスペースでございますので、これの有効活用ということにつきましても今後いろいろ検討していきたいと、当然有効に活用していきたいということではございます。

○新谷委員

それからグラウンドですが、校舎は緑3丁目、グラウンドは緑4丁目、校舎からかなり離れておられます。三百二、三十メートルあるというふうにございますけれども、こんな離れたところにグラウンドがあるということ



は、教育環境整備になるのか、問題はないのでしょうか。

○（教育）主幹

まず、現在の商業高校のグラウンドということで、当然、高校のグラウンドという形でございますので、それを中学校として使うということでございます。ここの部分も地図といいますか絵的な部分、お配りしておりますけれども、かなり広いグラウンドでございます。ただ、委員の御指摘のとおり離れているというところでは約320メートル、およそ5分かと思っております。

実際のところ、中学校設置基準の中では、地域の実態その他の特別な事情があり、かつ教育上及び安全上支障がない場合は同一敷地内ではなくてもということで、ただし書きで許されているところでございます。私どもとしてはこのグラウンドを活用していきたいということでは考えてございます。

○新谷委員

大体、西陵中学校は耐震化にもなっておりますし、プールもあり、自校給食もあり、いざというときの災害時にも役に立つし、しかもこの統合する平成33年度ですか、この時点で西陵中学校は8学級あるわけです。9学級には1学級足りませんが、これだけの学級数を維持しているわけです。こうした学校を、なぜ地域の皆さんが残してほしいと言っているのにもかかわらず廃校にするのか、全く理解ができません。

それと、この西陵中学校を商業高校に移したら中心部の中学校は菁園中学校のみになってしまいます。今、小樽市はまちなか居住を進めております。こうした小樽市の施策とも反することになってしまう、そういうことではないですか。

○教育部長

市の中心部から多少離れた位置にこの商業高校が立地しておりますけれども、基本的に道教委でこの施設を譲っていただけるということになった場合に、学校を持ってきたとしても基本的にはまちなか居住にそれほど大きく反することにはならないのではないというふうに考えているところでございます。

○新谷委員

今、西陵中学校の学級数を言いました。平成33年度で他の学校を見ますと、菁園中学校は6学級、潮見台中学校6学級、桜町中学校7学級、銭函中学校も7学級です。9学級を維持しているのは長橋中学校と朝里中学校のみです。そもそもこの少子化によって適正規模そのものが崩れているわけです。そういう中で西陵中学校は8学級になるわけですから、何も潰す必要はないと思いますが、再度お答えください。

○（教育）主幹

私どもの適正化基本計画ですが、この地区については3校を2校にとということで、中学校につきましては望ましい学校規模ということで1学年3学級をとということでございます。その中でいきますと、やはりこの3校、委員がおっしゃるその平成33年度というのは普通学級で推計としては6、8、6ということでございまして、9学級にはないというところで再編は必要なものということで考えてございます。

○新谷委員

では、菁園中学校はどうなるのですか。6学級しかないのですよ。

それで、こうした西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合ですね、商業高校に持ってくるということを教育委員会として、いつ教育委員会にかけられ、合意したのですか。

○（教育）教育総務課長

教育委員会には諮っておりませんが、6月と9月の教育委員会の閉会後に方向性についてのお話をさせていただいているところでございます。

○新谷委員

このような大事な問題をなぜ教育委員会に諮らないのか、これはもう本当に規則違反というか、そういうことを

やっているのではないですか。それでお聞きしますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、これは新しいものですが、説明してください。

**○（教育）教育総務課長**

これにつきましては、会議の公開・非公開について定めた事項でございます。読み上げさせていただきます。「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」、以上でございますけれども、今、小樽市はまだ旧法でございますので、ここの記載につきましては「教育長又は委員」というのは「委員長又は委員」というふうになってございます。

**○新谷委員**

公開・非公開という問題で、これは載せられております。公開で審議をした後に、この統合の問題を話し合ったということですね。では、この非公開の場合でも出席者の3分の2以上で議決したとき、これを非公開とすると、公開としないことができるということですから、こうした手続を踏まないで、話し合いだけで決めたということ自体が認められないのではないですか。

**○（教育）教育総務課長**

そもそもこの議案に付したということではございませんで、あくまでこの案件については方向性についてこの閉会後の場を利用してお話をしたということでございますので、今のお話とは少し違って来るかとは思っておりますけれども、ただ今後、節目節目において教育委員会に諮るということはあるかと思っております。

**○新谷委員**

この西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合というのは、そんな簡単な問題ではないのです。地域からいろいろ意見も出ていますし、それから進言も出ているはずですが、それは皆さん御存じだと思うのですが、大事な問題を単なる話し合い、それで済む問題ではないのです。正式な教育委員会にかけてから、改めて出し直すべきです。いかがですか。

**○（教育）教育総務課長**

こういった案件につきましては、その時々経過というのは今後あるかと思っておりますけれども、そこにつきましては、今までは方向性という形でお話し合いをしていただいていたという部分でございますので、今後、教育委員会に諮るというような事案、そのときになりましたら、それは教育委員会に諮る、あるいは報告するということになるかと思っております。

**○新谷委員**

もちろんそうですけれども、議会に提案するからには、教育委員会として、まずその方向性をきちんと確認しておかなければならないということです。その点についてもう一回聞きますけれども、どうなのですか。

**○（教育）教育総務課長**

本日、この委員会で御報告差し上げるということにつきましては、教育部長から各委員一人一人に説明したところでございます。

**○新谷委員**

それがおかしいというのです。きちんと教育委員会の議題にのせてやらなければならないということです。教育部長はどうお考えですか。

**○教育部長**

今、教育委員会に諮る諮らないということで御意見をいただいているところでございますけれども、私どももその機会を通じて、教育委員会には諮っておりませんが、教育委員の皆様とはこの件についてはお話をさせてきていただいたところでございます。

教育委員会にお諮りするという場面は、今、総務課長からお話ございましたけれども、今あくまでも道有財産でございますので、私どもの権限でどうすることもできませんが、最終的にそういったことになった場合については、教育委員会にお諮りし、御意見をいただくというふうに考えておりますけれども、今回の件につきましてはあくまでも教育長の専任事項ということでこの場で御報告をさせていただいているということで、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○新谷委員

理解のいかないところであります。本当に大事な問題をただ単なる話で決めていくということは、二度としないようにしてください。

それから、統廃合に関して、昭和48年の文部省の学校統合についての通達は生きておりますか。

○（教育）主幹

通達でございますけれども、本年、学校再編の手引ということで文部科学省から出てございますけれども、それをもってこの通達はなくなったというふうに理解してございます。

○新谷委員

いずれにしましても、拙速に理解を求めず、十分に話し合い、理解が得られない場合は、来年ですね、新年度中ですから来年度に入って理解が得られなければ道教委に要望するのはやめるべきだと思いますが、いかがですか。

○（教育）主幹

先ほど懇談会がいつごろか、どのような方向かということでひとつ答弁を差し上げた部分がございますけれども、今、1月下旬の開催に向けて準備をしております。委員のおっしゃるとおり皆さん、皆さんといいますか、保護者、地域の方々の御理解をいただきながら進めるということを基本としてございますので、そういった懇談会の場を必要に応じて積みながら、御理解いただいて進めてまいりたいということで考えてございます。

○新谷委員

御理解いただいてということですが、御理解いただかない場合のことも考えなくてはならないのではないですか。

◎色内小学校廃校に伴う指定校変更について

次に、色内小学校廃校による指定校変更についてお聞きします。

本来、指定校で行くべき人数とそれから意向調査で変わった人数についてお示してください。

○（教育）主幹

色内小学校の在校生ということでお答えさせていただきたいと思います。

色内小学校の在校生につきましては、校区を三つに分けるということで統合時の指定校変更の特例という部分でございます。在校生ということなので、現1年生から5年生で、本来の住所でありますと、長橋小学校ですと、1年生が4人、2年生が4人、3年生が6人、4年生が7人、5年生が5人ということです。手宮中央小学校では住所による指定であれば1年生4人、2年生5人、3年生8人、4年生6人、5年生16人、稲穂小学校の校区でございますと、1年生4人、2年生5人、3年生7人、4年生1人、5年生4人ということでございます。

この意向調査におきまして、交友関係を基にどの統合校に通学したいかということでございますけれども、希望としましては長橋小学校へは1年生が2人、2年生がゼロ、3年生2人、4年生4人、5年生ゼロ。手宮中央小学校を希望するという部分では、1年生が1人、2年生が3人、3年生が1人、4年生が8人、5年生が3人、稲穂小学校を希望するという部分では、1年生が9人、2年生が11人、3年生が18人、4年生が2人、5年生が22人ということでございます。

○新谷委員

それで長橋小学校、手宮中央小学校、稲穂小学校はそれぞれ何学級になりますか。

○（教育）主幹

この色内小学校の意向調査を踏まえて推計しますと、統合時の推計でございますが、長橋小学校は通常学級11学級で特別支援学級が2学級、手宮中央小学校は通常学級が8学級の特別支援学級が4学級、稲穂小学校が通常学級が16学級で特別支援学級が2学級という推計でございます。

○新谷委員

色内小学校の廃校で、友達と同じ学校に行きたいということは、これは子供の気持ちを大切にしなければなりませんから、やむを得ないことだと思うのです。しかし、新しい手宮中央小学校は税金を投入してつくったわけです。本来11学級が8学級になってしまって、つまり適正化規模というのはここでもう崩れているわけです。

それで、先ほどから言っているように、もう適正化規模が崩れてきている。そして、まちづくりとの関係で総合的に見ていかなければならない、このように思います。これについていかがですか。

○（教育）主幹

今、推計のお話でずっと答弁してきたところでございますけれども、確かに色内小学校の校区を三つに分けるという中で交友関係を基に、今、こういう推計になってございます。ただ、これはあくまでも在校生の特例ということであって、今後、新入学ということになりますと、そういった特例はないというところでございます。

委員がおっしゃるとおり、このまま希望どおりでということになるとこういう数字ではございますけれども、今後また新入学含めて2学級の入学生が入ってくることを、平成29年度以降そういう形で考えているところではございますので、そういった部分で御理解いただきたいと思います。

ただ、まちづくりということになると、住んでいる場所が変わるということではなくて、通学校があくまでも交友関係ということでは在校生に限ってこういう形で、今、取扱いをさせていただいているということですので、御理解いただきたいと思います。

○新谷委員

この交友関係で同じところに行きたいというのは本当にやむを得ないのではないかなと思います。ただ、それによって、適正化規模と言ってきたことがもう崩れているわけです。今後もそういうことでは崩れるわけです。ですから、この際この計画は一度立ち止まって考え直す、見直す、そういうことが必要ではないでしょうか。

○（教育）主幹

この在校生特例はどこの統合校でも入れているわけではございません。あくまでも校区を三つに分けるという中で、色内小学校でそういった部分を設けた。これまでも量徳小学校の校区を二つに分ける、若竹小学校も校区を二つに分けるというところで設けさせていただいている部分ですので、その部分につきましてはやはり、今、学校が閉校するという中で、これまで子供たちも過ごしてきた友人関係という部分はやはり大事にしなくてはいけない部分ですし、統合後学校になれるという観点からもこういった考え方を入れてございますので、この部分についてはこのまま維持していきたいということで考えてございます。

○新谷委員

今、子供の気持ち考えてということで、これは特例だと言いましたけれども、何で教育委員会がその特例というか、子供たちはみんな同じ気持ちではないですか。ここだけ特別で、ほかはそうしませんよというのは平等性、公平性、それに欠けるのではないですか。だから、この計画は一度立ち止まって見直すべきだと言っているのです。いかがですか。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、閉校する学校全てにこの在校生特例があるわけではございません。手宮中央小学校という統合の見たときに、手宮小学校、北手宮小学校、手宮西小学校、色内小学校4校の統合でございます。この中で、今、閉校する学校、今、御友人同士で勉学に励んでいるという中で校区が分かれるというのは色内小学校

だけでございます。この特例はあくまでも在校生特例ということでは、この 4 校については色内小学校だけということですので、こういった点から御理解いただきたいということで申し上げます。

(「矛盾ですね」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

共産党の質疑を終結し、公明党に移します。

公明党。

---

#### ○千葉委員

##### ◎中央・山手地区中学校統合について

今日、中央・山手地区の中学校再編について方向性が示されました。先ほど来、話がありますように、当委員会では本当に松ヶ枝中学校と西陵中学校の再編については、ここ数年前からいろいろ議論がありまして、委員会としても新たなプランといえますか、それを示してほしいということで意見があった中、今回そういう方向性が示されたことについては、結果はどうなるかまだ今のところわかりませんが、その御努力に対しましては私も評価をさせていただきたいと思っております。

今日は、質問項目をいろいろ考えておりますが、自民党や共産党と重なっている部分もありますので、それを割愛させていただいて質問させていただきたいと思っております。

先ほど今回の件、いつごろから検討されてきたのかということで新谷委員に答弁が細かくありました。私自身も高校の適正配置の地区別の協議会等、後志総合振興局であったときに何回も出席しておりましたので、小樽商業高校の卒業生としても動向については、非常にいろいろ要望もあり、また今後どうなっていくのだろうということ注視してきたつもりです。

今回、こういう方向性が示されたということに関しては、新たなプランの選択肢が増えたということで一定程度よかったのではないかというふうに思っております。それで、当委員会ではこの新たなプランを検討してほしいというふうに要望してきましたけれども、これから懇談会に向けてプランを示していくわけですが、今までのあり方、検討委員会の中では今まで五つのプランが示されてきたと思います。松ヶ枝中学校と西陵中学校の再編に当たっては A グループとして五つのプランが示されたわけでありまして、それも含めてもう一回検討されるのか、それとも今回方向性を示されたその商業高校閉校後の学校施設を使うプラン 1 本を懇談会の中でこういうプランとしてお示しになるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

#### ○（教育）主幹

私どもとしましては、今回お示した商業高校閉校後の校舎を活用した統合校ということで、この一つの考えでお示していくというところでございます。

#### ○千葉委員

中央・山手地区の中学校のブロック別学校再編プランの検討のために示された考え方があるのですが、実施計画作成で小学校の再編プランとの整合性を図りながら最終的な通学区域を調整するというふうになっております。この小樽商業高校を統合校とした場合の通学区域の考え方については、今のところどのように考えているのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

校区の部分については、本日そこまで細かくお示しはできてございません。今、御質問の中で私どもとしては、校区について、西陵中学校区と松ヶ枝中学校区の逆のほうのほかの学校との隣接地域、この辺は調整をしていかなくはならないということで考えております。

具体の一つ例示ということで言いますと、西陵中学校の逆の方面ということになると、今、色内小学校の校区が

全て西陵中学校区になっていますけれども、小学校が来春手宮中央小学校と長橋小学校、そして稲穂小学校に分かれるということで三つに分かれますので、こういった観点から中学校の校区についてもそれぞれの隣接する部分ということでは調整が必要だということと考えているところでございます。

#### ○千葉委員

今、少し触れてもいただいたのですけれども、平成23年第4回定例会において、西陵中学校存続方の陳情がそのときに出されて今日まで来たわけでありましてけれども、その陳情の趣旨の中には稲穂4丁目、5丁目、長橋1丁目、2丁目、富岡1丁目・2丁目などの子供たちに対して、いろいろな懸念がこの中に述べられていました。また、先行的に今お話があった小学校の再編が大体決まりましたけれども、色内小学校は校区を三つに分けて長橋小学校と手宮中央小学校と稲穂小学校に統合されております。色内小学校がこの三つの学校に分かれるときには保護者、PTAの方から、要は統合校の影響、中学校のときにも受けるのではないかとという話で、非常に懸念する声が、要は小学校でも皆さん別れてしまった、中学校ではどうなるのだということ非常に心配する声があったのですけれども、現時点では、これを今後懇談会等で説明なさると思いますが、ここについての考えというのを今どのようにお考えなのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

今、お話しいただいた部分をもう少し説明させていただきますと、色内小学校再編の懇談会の場において、三つに校区が分かると。その場合、今、中学校の校区は一つで、西陵中学校ですけれども、ここの部分で例えば手宮中央小学校に行った場合に、中学校というのは規則上、西陵中学校になりますが、手宮中央小学校の場所から見れば新たに平成29年度に北陵中学校になると、そちらには行けないのでしょうかというような保護者からの御質問があって、この委員会でもそういったときの考えということで御質問いただいて御答弁しておりました。確かに規則上指定ということになると規則に従ってということになりますけれども、私どもとしてはそのときの懇談会の御答弁を含めて申し上げますと、保護者の意に沿った方向で子供が通学できるように、そういったことで考えていきたいということで申し上げます。

#### ○千葉委員

今回のそういう再編に当たって影響があった子供については、さらに中学校に上がる際にも配慮するという理解でよろしいということですね。

#### ○（教育）主幹

そのように考えていきたいと思っております。

#### ○千葉委員

次に、松ヶ枝中学校についてですけれども、松ヶ枝中学校は本当に老朽が激しいということで、当初は最上小学校に移転する案も示されておりました。先ほど報告にもありましたけれども、平成26年第3回定例会ではその活用もなくなったわけでありまして。

今回示された商業高校閉校後の学校施設を統合校とする要望が通った場合、先ほど商業高校の在校生が全て卒業するのは32年3月ということになると、松ヶ枝中学校をさらに五、六年は使用することになるのかなというふうに思いますけれども、この松ヶ枝中学校の生徒ですとか、保護者からはやはり学校自体の老朽が激しいということで、当初は最上小学校に移転することを要望していた方が大半だったというふうに思っております。この辺について、今回のこのプランについて理解が得られるかどうかについてはいかがですか。

#### ○（教育）主幹

私どもとしては、最上小学校の使用は考えていないというところでは経過の中でもお話しさせていただいております。現時点でございますけれども、もしこういう流れで御理解いただいてという流れで進んでいった過程の中におきましては、松ヶ枝中学校につきましては必要な改修は行っていきたいということで考えてございますけれども、

やはり一時的な使用という形の、最上小学校の一時的な使用ということは現時点では考えていないというところでございます。

○千葉委員

今、お話があったように、そのように進めるのであれば、かなり傷んでいる箇所もあるということを知っていますので、しっかりとその改修等に対応していただきたいと思います。

次に、小樽商業高校の学校施設について何点かお伺いします。建築基準法の耐震基準というのは昭和56年に変わりましたが、この校舎は55年に3期目の工事が終わって完成となっていますが、この商業高校については道立高校の耐震化の中では、診断ですとか改修等をしっかり行われているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

商業高校の校舎につきましては、お聞きしている中でお答えしますと、耐震化工事また大規模改造工事も平成14年までに終わっているということで聞いてございます。

○千葉委員

今、耐震工事も終わっているということで、次に、教室等の学校の状況でありますけれども、中学校として使用する場合、先ほど改修は必要であろうと、ただ細かいことは今提示できないということでありましたけれども、実際に高校というのは給食はないわけでありまして、そういう施設も必要なかなというふうに思いますが、これらについてはそうなった場合にはしっかりと改修する、それは想定されるということですが、ほかに高校と中学校で違う部分で今想定されている改修というのはあるのか、今、答弁できる部分であればお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）主幹

現時点で把握しているのは中学校では技術課の授業をやってございます。その部分は必要かと考えてございます。

○千葉委員

先ほど新谷議員から産振棟のお話がありましたけれども、私もここで金融関係についてもいろいろ学んだということで、本当に有効に使える教室だとか、そういうものもきちんとあると思うのです。1月に、市長と教育委員会委員長と議長で道に要望した中にも、小樽の商業に見合った観光ですとか、そういう部分でも、それに特化した学校としてぜひ高校の職業学科のあり方を検討してほしいという要望も出ていたようです。本当にそういう部分でも中学校でそういうことが学べる、またその活用もできるというふうに思っているところであります。

実際にこの学校の施設の面積ですとか保有教室の内訳、また体育館の面積、この辺についてはどのようになっているのかお聞かせ願いたいのと、先ほど施設が充実しているという報告がありましたけれども、現在でどういふところがそのように感じておられるのか、具体的にお聞かせ願えればと思います。

○（教育）主幹

通常学級につきましては、本当に数ありまして、現在、3学年で9学級と聞いています。そのほかにも多目的教室が多数ございますので、いろいろな場面で活用できるということで考えてございます。

体育館の面積でございますけれども、今手持ちの資料の中に紛れて出てきませんで、大変申しわけございません。ほかに答弁を漏らしていたものがあれば、御指摘いただきたいと思います。

○千葉委員

先ほどグラウンドのお話もあったので、そういう内容を聞きたいと思うのですが、グラウンド自体は若干離れていますけれども、高校生の普通の体の私が遠いと感じていない場所でしたので、教育の環境としては非常に恵まれている場所かなというふうにも感じているところです。

あと通学距離の平準化ということで図られるともありますけれども、これについてはどうしてそのように平準化が図られると言われたのか、これももう少し詳しく説明していただければと思います。

## ○（教育）主幹

本日、資料要求をいただいて、お配りしている地図をごらんになっていただけますでしょうか。この中で太い線でかくかくなっていますけれども、これが中学校の校区の境界です。この図面からいくと色内小学校がございまして、その上に太線があると思いますけれども、ここが現在の西陵中学校の校区の境でございます。

先ほど校区の整理もしなくてはいけないのだということでお話を差し上げたのですが、一例となりますけれども、そういった部分を踏まえながらいくと、一つの一例ですけれども臨港線のカーブのところ、ここが色内 2 丁目 7 番、カーブ付近、わかりますでしょうか。そこから例えば最上小学校へは 3.3 キロメートルですけれども、商業高校へは 2.4 キロメートルと見込んでおります。一方、松ヶ枝中学校の校区でいきますと、松ヶ枝中学校という文字をまず見ていただいて、ちょうど松の字を真っ直ぐ下がった少し左ぐらいのところですが、松ヶ枝 2 丁目 16 番、ここで行きますと最上小学校へは 1.2 キロメートルですけれども、商業高校へは 2.5 キロメートルということで、大体 2.5 キロメートル、3 キロメートルを切った中で校区が平準化されるというようなことを言えるということで考えてございます。もちろん両校の校区の本当に境界ですから、統合によって遠くなる方、近くなる方とさまざまありますけれども、最遠距離の中ではこういったことを視野に入れているというところでございます。

## ○千葉委員

今後、懇談会を持ちながら、方向性について説明もなさると思うのですが、先ほど来お話がありますとおり、もちろん両校の地域の方ですとか、保護者の方、生徒もそうですが、あと非常に商業高校に思い入れのある卒業生の方というのが非常に多いです。100 周年も終わったばかりということで、以前からもしかしたら学校がなくなるかもしれないというのが非常に卒業生の尊商会の中でも話題に上っていました。

そういった中で、やはりそういう方たちの希望ですとか要望もきっとあるというふうに思っておりますので、ぜひ O B の方、高校関係者の方たちにもお声がけをいただいて、声も聞いていただきたいと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

## ○教育部副参事

これまで統廃合の関係でかわってきた学校は数多くありますけれども、それぞれの学校には地域の方のみならずその学校を卒業された方がたくさんいらっしゃって、閉校式などにもお越しいただいてその思いを語っていただいたりすることがございます。そういった面からいっても、今後この統合に関して話を進めていくことになりましたら、卒業生の皆さんにもお声を聞く機会など設けていきたいと考えてございます。

---

## ○齊藤委員

報告を聞いてということで、2 点伺いたいと思います。

### ◎学校統合後の支援部会等の活動について

まず、学校再編に向けた統合協議会等の概要について、報告していただいた資料の 2 ページ目の中ぐらいに、平成 27 年 12 月 14 日 第 3 回学校支援部会、これは手宮地区の話ですけれども、手宮地区小学校統合協議会関係の 12 月 14 日の部分に、協議概要として学校と地域との連携についてということで、「地域とともにある学校づくりを進めるため、統合協議会を引き継ぐ形で新たに学校支援チームを設けるとともに、学校支援ボランティアと連携して、学校と地域が互いの願いを共有しながら、一体となって地域の子供を育てていく」といった部会案をまとめた」というところがあります。

どちらかというと、学校の統廃合というとマイナスイメージが多いのですが、これは 3 ページの中ぐらいにも、これは色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係ですが、学校と地域との連携について「統合協議会を引き継ぐ形で、新たに学校支援委員会を設ける」と。先ほどはチームとなっていましたけれども、同じようなくだりがあります。



これは、ほかのところでもあるのでしょうかけれども、いわゆるマイナスイメージが多い統廃合でできたこの統合協議会というものを引き継いで新たな学校の中でこの学校支援チームあるいは学校支援ボランティアとの連携、そういうことによって学校と地域がさらに一体になって子供を育てていくということで、マイナスをプラスにという非常にいい要素もあるのではないかと思います。

聞きたいのは、学校支援チームという部分で、これは新たに設けられるのでどういったメンバーでどういう活動をするのかという部分とそれからこの手宮地区では前々から学校支援ボランティアの活動が非常に活発だというふうに聞いていたのですけれども、この学校支援ボランティアの従来からの活動と、それから今後どのように連携し、地域と学校の連携という部分でどのように活動していくのかという部分を御紹介いただければと思います。

#### ○（教育）主幹

まず、手宮中央小学校の関系の統合協議会と色内小学校・稲穂小学校の統合協議会の学校支援チームと学校支援委員会ですが、形的に考え方はそれぞれの統合協議会でやっていますけれども、それぞれ同じような考え方を持っています。それぞれの会でどんな名前かで今考えているかというところで分かれた部分です。

それで、統合協議会ですけれども、マイナスというよりも本当に新しい学校づくりを目指して保護者、地域の方からいろいろ御意見いただいて、本当に開校に向けてそういった中で進めていこうという部分でございまして、統合協議会というのは統合の準備のためにやっておりますから、統合したら解散するというのが一応規約上の形ですが、統合後もそのまま地域、保護者の方もかかわっていただいて、本当にマイナスではなくてプラスの意見をどんどん言っていただいていますから、そういった形的な部分は残していきたいというのがまず大前提でございます。

そういう中で、地域とともにある学校づくり、制度ががっちりすれば言葉を言いかえればコミュニティスクールでございまして。これが制度ではなくその移行という形ではないので、各統合時にこういった形的な部分の中で、当然、保護者、地域の皆様からの支援をこれまで以上にいただきながら、学校が望むこと、地域が望むこと、それらを会議の中でいろいろお話を聞きながら地域とともに学校をつくっていききたいというところでの学校支援チームという部分でございまして。

それで、このメンバーにつきましては、統合協議会を引き継ぐ形でということでそれぞれの統合協議会でメンバーは違うものですから、もう一回くり直して新年度を迎えるということの考え方は協議会の中でお話しされていましたが、今申し上げたとおり統合に関係する学校の地域ですとか保護者、教員を含めて、まずはそういった一つのくりのチームをつくっていききたい、そういった部分です。

それと、その下に学校支援ボランティア、今までも活動ありましたが、生涯学習課の中にもこれがあります。連携を図りながらという部分の中には、この学校支援チームという部分を、まず一つ大きなくくりでつくった中で、当然実働といいますが、そういった部分を学校単位でも設けたい。ただ全部賄えない部分もあるだろう、それは市の中で持っている学校支援ボランティアの協力も得ながら、いろいろな協力を得ながら進めてまいりたいという中で連携を図ってということがなっています。

この学校支援チームを手宮中央小学校の中に設けながら、またその手宮中央小学校の中にも学校支援ボランティアとして地域、保護者でどんな活躍をしていただけるかという部分を見ながら、それぞれ支援していただけるもの、逆に学校として地域に貢献していくもの、そういった部分をみんなで話ししながら進めたいと、そういった考え方でございまして。

#### ○齊藤委員

私が最初に言ったマイナスイメージというのが何か少し誤解されてしまったみたいですが、統合協議会のやっていることが別にマイナスという意味ではなくて、統廃合ということにまつわる一般的なマイナスイメージ、それをプラスに持っていくために大事なことですなという、そういう意味です。

そして、今、説明していただいた中で、これは今、手宮中央小学校の話ですけれども、色内小学校と稲穂小学校

の部分でも同じような考え方でそういう統合協議会がせっかく取り組んできたことを、統廃合が終わったらなしになるのではなくて、前向きにこれからも引き継いでずっと続けておこうということですよ。非常に大事なことだと思います。

それともう一点のほうで聞きたいことが、この 3 ページの色内小学校・稲穂小学校関係の第 4 回統合協議会の協議概要で、今言ったところの上にてでくるのですけれども、新しい学校づくりについて、「学校づくり部会から、学校が一体となり 6 年間をつなげ、積み重ねる教育活動を行っていく考えのほか、平成 28 年度の通知表の形式やうんぬんと以下あるのですが、この 6 年間をつなげ、積み重ねる教育活動というところをもう少し具体的に、どういう背景でどういう教育活動なのかという部分を説明していただけますか。

#### ○（教育）主幹

稲穂小学校は各学年学級数も多いですし、子供の数も多いという形ですけれども、考え方の根本は同じ学年の中のほかの学級と違いがないように、ほかの学年との違いがないように、つまり授業前にはこういった準備をしましょう。というのは、1 年生から 6 年生まで同じ考え方の下にそういった考え方をしましょう。もう一つはノートですとか黒板の板書も基本的には同じ基準でやっていきましょうですとか、そういった部分の中で、学級は変わってもやり方が変わらないというのを基本に、毎年担任がかわったとしてもきちんとやっていく、もちろん隣の学級との宿題の量ですとか、そういった部分も学年でばらばらにならないように、横のつながりもいろいろ考えていく、そういった部分の中ではいろいろな項目について学校で考えられているようです。学習の規律、生活の規律についても一つ考え方を持って 6 年間いろいろつなげて、変わったことではなくて、一つの基準の中でやっていこうということで、それが 6 年間つないだ学びとなるということで考えているというところでございます。

#### ○齊藤委員

読んだ字面のイメージと大分違う感じの説明だったのですが、そういうことなのですね。要するにクラス替えなどがあつたときに、違う担任のクラスに行ったら違うことをやっているというのではなくて、クラス替えがあつてもそういう違和感がないような大体同じ形の 6 年間だということなのですかね。

#### ○（教育）指導室長

稲穂小学校では、つなぐということ 키워ワードにして学校運営に取り組んでございます。一つはやはり学級、一学年の中の横のつながりというのが大事になってくると思います。1 組と 2 組で全く違うような取組が行われていたら、やはり一番困るのは子供ですので、子供が混乱しないように学年の隣同士の教員の理解というのが必要になります。もう一つ、今度は縦のつながりというのも必要になるかと思ひます。1 年生のときは、教員がこういう指導をしていた、でも 2 年生になったらまるきり指導が変わつたということではなくて、学校全体として 6 年間を見通して、みんなで統一した実践を積み重ねていこうと、そういうことを日々行っているものでございます。それは本当に学習だけではなくて、例えば給食の準備の仕方だとか掃除の仕方だとか、そういう細かいところまで取組を進められているというふうに考えております。

そういうことで、ここの表現にあります積み重ねる教育活動というのは一つの学年できちんとした力をつけて、それが 2 年生、3 年生と積み上げていく、そういうイメージの教育活動というふうに押さえていただければと思ひます。

#### ○齊藤委員

ということをして、これは今、色内小学校と稲穂小学校の統合協議会の協議の中で出てきた話なので、それは今まで稲穂小学校でやっていたことを色内小学校の子供も含めた形でやりましょうということをして協議したという、そういうことでしょうか。

#### ○（教育）主幹

統合協議会の中で統合後の稲穂小学校でどういった学校づくりをしていくかというところで、まずは統合協議会

の中のお話もあってということですが、基軸としては稲穂小学校のいい点ということでは、学力向上に関する総合実践授業に取り組んでいて、まさに今お話し申し上げたような積み上げ、まず、これはなくするのではなく生かしていこうと。もう一つ、色内小学校では地域連携の取組というものにかかなり力を入れられていて、これは逆に稲穂小学校でも取り組んでいきたい。この二つを合わせた部分がまず柱になりますねということで、来年の 4 月にまずこの二つを大きな柱として取り組んでいきたいということで御紹介があって、統合協議会の中でもいいねということで進んでいるということでございます。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 07 分

再開 午後 4 時 27 分

#### ○委員長

休憩前に引き続き会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党。

---

#### ○佐々木委員

私は質問を三つ用意しておりましたが、ほかの会派で大分質問していただきまして、残っている部分も少ないですが、その部分について質問をさせていただきます。

#### ◎小中一貫校と学校統廃合について

1 番目に、小中一貫校と学校統廃合について伺います。

先ほど、共産党からも御質問がありましたけれども、私は、まず学校適配でこの小中一貫校の話をなぜするのかという根拠について少しお話ししますが、教育長が早期実現を表明されたこの小中一貫校についていろいろと調べますと、文部科学省で、例えば中央教育審議会の中での意見として、これは平成 24 年だそうですが、小・中学校の統合に合わせて小中一貫教育が導入される場合もあるというような意見も出ております。

その一方で、今回、法律の改正等があった中で、文部科学省の知事へ向けた通知によりますと、小中一貫教育制度の導入に当たっての留意事項の中にこのように出ておりました。これは円滑かつ効果的に導入できる環境の整備をするものであり、学校統廃合の促進を目的とするものではないという留意事項が出ておりました。

しかし、実際にこれまで全国的のいろいろなところで行われた先事例を見ますと、今までは小・中学校で例えると小樽の場合のように小と小、中と中を統合して統廃合を進めている例もあるのですが、全国で先ほど言った例でいけば、小と中をその地域で小中一貫校にすることによって統合して統廃合を進めていくというふうに使われている例もあるということがわかりました。それで、私も小樽市の場合で、それではこれがどのように使われていくのかということをおもったものですから、この質問をつくらせていただいたわけです。

そこでお聞きいたしますけれども、一般論として先に確認しておきたいことですが、小中一貫校というのにはどのような種類があるのかということ、先ほどもいろいろと出ていたようですが、整理して御説明いただければと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

小中一貫校につきましてですが、まず 1 人の校長の下、原則として小・中の免許を保有した教員が 9 年間の一貫した教育を行う義務教育学校と独立した小学校・中学校が 9 年間の一貫した教育を行う小中一貫型小学校・中学校の二つの類型がございます。

義務教育学校につきましては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型がございます。

○佐々木委員

今、大体どういう形なのかというのがわかりました。例えば小樽市で教育長がおっしゃられた小中一貫校というのは、その中のどういうものを想定されているのかお聞きします。

○（教育）指導室主幹

本市におきましては、小・中学校の立地や複数の小学校から中学校へ進学する場合も多いことなどを鑑みて、今のところは、小中一貫型小学校・中学校が適当ではないかと考えております。

○佐々木委員

ということは、今、これでいけば先ほどもお答えの中にもありましたけれども、この統廃合で小樽市の教育委員会としてはこれを使っていくという考えではないということによろしいですか。

○（教育）主幹

先ほども答弁させていただいておりますけれども、学校適配の中での部分ではございません。

○佐々木委員

別のあれであれば別の形でという、こちらと絡めてということではないというふうに確認をさせていただきました。そうであれば、もうここからは話が、ここと関係なくなってしまうのですが、この問題で一つだけ聞かせてください。

先ほどメリットの話はたくさん出していただきました。それから、ただデメリットの部分は共産党から1点聞かせていただいたのですが、先ほどの全国的な事例で言えば、やはりほかにもデメリットや何かがあるということです。ここと離れることになってしまいますが、そのデメリットの面については聞かせていただきたいと思えます。

○（教育）指導室主幹

デメリットですが、例えば小中一貫校は教員が小・中両方の免許状を保有し、指導に当たっては兼務発令となる場合があることですか、あと小・中の教職員間の打合せの時間の確保が必要であること、また転出入の児童・生徒への影響があることなどが挙げられます。

○佐々木委員

やはり、そういう部分や何かも含めまして、先ほどお話があったように、このことについては、やはり慎重に進めるということについて先ほどお話あった、そこのところをきちんとやっていっていただきたいと思えます。

私が聞いている範囲でも、やはりこのデメリットの部分では、例えば隣の学校は小中一貫校で、もう片方の違う学校から転校したときに、例えば教科の中身、教科をつくりかえていくということも可能だということで、カリキュラムが非常に合わなくなってしまうというようなことも出てきているような話も聞きますし、中学校の教員が小学校へ教えに行くということは結構やりやすいのですが、反対に小学校の教員が中学校へ行って教える中身というのがないばかりに、その中で仕事の量に非常に差が出てしまうというようなことも出てきているようです。

どうかその辺のところも含めて考えた上での導入に向けての、私は推進するほうには向きませんが、そういうことを考えていただきたいと思えます。

◎中央・山手地区の中学校再編の方向性について

中央・山手地区の中学校の再編の方向性等について伺います。

これについても今まで各党派で質問をしていただきましたので、私の残っている質問は非常に少ないのですが、資料を用意していただきましたので、それに沿って質問させていただきたいと思えます。

今の段階ではたぶん非常に概略的なことでしかお答えができないということで、先ほどもそうでしたけれども、今後やはり地域の方々や保護者の皆さんに説明をしていく際に、やはり概略でとか、これはまだとかという部分ば

かりだと、やはり説明の根拠が欠けると思いますので、できるだけそういう情報については今後集めた上で、できるものから説明の中に加えていただければと思って話をさせていただきます。

まず、施設を統合する理由として三つ挙げられておりました。通学距離の平準化、それから施設の充実、それから小樽商科大学に近接するので恵まれた教育環境にあるという三つであります。この三つそれぞれについて質問させていただきます。

先ほど、地図を見まして通学距離がどれくらい変わるのかということはお答えいただきましたので、そのところは省略させていただきますが、私がそれで一番思ったのは、やはり最上小学校が小樽商業高校になったことによって、西陵中学校の校区の子供たちは通学距離が短くなったということは確かにわかります。ただ、松ヶ枝中学校の校区に通っていた子供たちが今度は商業高校まで行くとなると、やはり随分通学距離が長くなる。

道を想像してみますと、何か1回、第二大通りまでおりて若しくは緑の大通りまでおりてからまた上っていくということで、少し大変な感じがするわけです。最短距離の道を考えますと、最上小学校から商業高校へ行く道というのは、第二大通りまでおりのではなくて、その間にたしか道があるわけです。そういうところも通学路として想定するのかなのかというところあたり、どうでしょうか。

#### ○（教育）主幹

そういったところも通学路として実際に想定してございます。

#### ○佐々木委員

安全性とか、そういうことについてもそこら辺のところについてはどうでしょう。

#### ○（教育）主幹

実際に、ここの道というのは本当に松ヶ枝中学校の現校区から西陵中学校の校区になるところですけれども、それぞれ道沿いに住宅がありますし、現校区の中で当然子供がいれば、それぞれの方向に通っている部分ですので、確かにアップダウンがあったりしますけれども、ここが通学路という形にならないということにはならないと思っております。通学路に通常どおりなると考えてございます。

#### ○佐々木委員

現状として通学路として使われているので問題ないのではないかとということですか。

それにしても、私も何度かあそこを冬に通っていますが、例えば歩道の除雪などがなかなか満足にいくというふうにはなっていないのではないかと思います。ぜひその辺のところは、そうなった場合についても配慮をお願いしたいと思います。

それから、このような形になった場合、バス通学の生徒が出てくる可能性というのはいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

先ほど校区の逆サイドのほかの学校との調整みたいな話をさせていただきましたが、当然、先ほどは現色内小学校校区の部分、西陵中学校区の部分の中でということでお話をさせていただきましたけれども、当然、逆サイド、ほかにも隣接する部分ございますので、そういった分もいろいろ調整はさせていただきたいと思っております。

先ほど御紹介させていただいた最遠距離で、一例ということで申し上げましたけれども、約2.5キロメートルぐらいだったと、西陵中学校区の中の臨港線のカーブのところですか、先ほど申し上げた松ヶ枝中と書いた下のほう、松ヶ枝2丁目の部分ですか、申し上げましたけれども、約2.5キロメートルというところからいけば、現在の通学支援3キロメートル以上というのは中学校の基本ですから、バス通学の助成はないものと考えてございます。

#### ○佐々木委員

2.5キロメートル以内におさまる予定ということですね。先ほども伺いましたが、非常に山坂、大変な道もあるようなので、いろいろな要望がこれから出てくるかと思いますが、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、施設のことについて伺います。

先ほどからいろいろな質疑があり見えてきているのですが、まずこの配置図を見せていただいたわけですが、この配置図の中で、特に商業高校の敷地面積、それからグラウンドの面積について、それから駐車場が何台入るのかとかという部分、この外回りの部分について最上小学校と比較してどれぐらい差があるのかというのを示していただければと思います。

#### ○（教育）主幹

まず、商業高校の部分を申し上げて、その後に最上小学校の部分を申し上げさせていただきたいと思います。

商業高校の部分につきましては、先ほど来申し上げているとおりでございまして、入手できた資料の中で御説明を差し上げたいと思っております。

商業高校につきましては、建物敷地面積ということでは約 2 万 4,000 平方メートル、グラウンド面積については保有面積で約 3 万平方メートル、使用可能面積ということでは約 1 万平方メートルということであろうと考えています。また、駐車場ですけれども、地図上で見たところ 30 台程度かというところでございます。

一方、最上小学校につきましては、建物敷地面積は 7,950 平方メートル、グラウンド面積は保有面積で 9,144 平方メートル、使用可能面積は約 7,300 平方メートル、駐車場につきまして約 10 台ということで考えてございます。

#### ○佐々木委員

最上小学校は、小学校の中では比較的大きくてグラウンド面積も広い学校だと思うのですが、それでもこれぐらいの差があるという部分では、少しこちらの商業高校のほうが使い度があるのかなというふうに思いました。校舎については、先ほど大体聞いていただきましたのでわかったのですが、体育館、それからその他この地図で見ますと、特色ある施設、あとプールもあります。こういう中で中学校の施設として有効活用が可能だなどというのはどういう想定でしょうか。

#### ○（教育）主幹

どの施設もどういう使い方をしていくかということにもよると思うのですが、他の中学校にはないという部分の中では、全くゼロではないですけれども、やはりプールというところでは全部の学校で持っていないですし、これはここ特有の施設だろうと思っています。それから道場、これは体育館と別にあるという部分でございます。あと、有効活用というか、ここで言うと、的場といいますか、矢を放つ場所の面積があったり、そういった部分がまた少し違う部分であるということでは思っております。

#### ○佐々木委員

プールについてはどうなのでしょう、既存の西陵中学校にはプールがあります。これと同じようなプールなのか、それとも、1 年間通年で使える温水プールみたいな形なのか。

#### ○（教育）施設管理課長

プールについては、夏限定のプールということで、ビニールの屋根をかけたものになっております。

#### ○佐々木委員

では、今、既存の小・中学校に設置されているプールと同じタイプであるということですね。25メートルですか。いいです、調べてください。そういう施設があるということはわかりました。

それでは 3 番目、小樽商科大学に近接するということが、恵まれた環境にあるのだと。隣にあるということでモチベーションが上がるというお話、つながるというお話が先ほどありましたけれども、気持ちの問題もあるでしょうけれども、やはり例えば新たなこの教育活動が、こういうことが展開できるのではないかというようなことを、今、浮かぶ範囲でお聞かせいただければと思います。

#### ○（教育）主幹

先ほど答弁させていただいて、繰り返しになろうかと思いますが、新しい学校づくりというところでどん

どんお話を進めていく中で、またいろいろ出てきた中では小樽商科大学とも、今後の御相談という形になってこよ  
うと思いますけれども、今さらにお聞きいただいたのであれなのですが、学生の長期休業期間中のサポートは全小・  
中学校でやっていますけれども、それ以外となれば、やはり近さということになれば、本当に大学の教員のお力を  
かりられるのかなとか、部活動などにもどうなのかなとかという、今はそういったイメージでございまして、大変  
申しわけないのですが、そういったお答えになります。

○佐々木委員

そうですね、例えば思うにあそこにある図書施設とかそういう映像関係のものなどの記録とか、そういうものは  
やはり中学校とは比べものにならないものがありますので、そういうところもぜひ使わせてもらったりだとか何だ  
とかということもきっとできるのかなというふうには思いました。参考にさせていただければと思います。施設につ  
いてはわかりました。

今後の進め方についてお聞きをします。

やはりこのようにして皆さんの御理解をいただいた上でということですが、以前からの保護者、地域の皆  
さんの御理解を進める際の前提ということになっております。御理解をしていただいた上でということですが、  
も、これは以前と変わらないということでもよろしいでしょうか。

○（教育）主幹

変わりございません。

○佐々木委員

これまでのここまで来たいろいろな経緯が、特にこの地域についてはあると思います。ですから、それを解きほ  
ぐしつつ理解を進めていく、理解を得ていくというのは、やはり大変なことだろうというふうに思うのですけれど  
も、それにしても期間は今年度中ということで、実質もう12月も終わりですから、1月に入ってからということに  
なります。その極めて短い中で、市教委としてこれをきちんと御理解いただけるということを進めていける、その  
展望というのはあるのでしょうか。

○（教育）主幹

先ほどもこういう関連のお話をいただいたかと思うのですが、まず1月最終週で説明会を開きたいと考  
えております。いろいろな御意見をいただくことになると思うのですが、こういった懇談会をできる限り  
御説明の場ということで考えていきながら、十分努めてまいりたいということでは当然考えてございます。ただ、  
そういった、先ほど御確認いただいておりますけれども、前提として御理解をいただいている部分ですので、そ  
んな形の中で十分力を果たしていきたいということでは考えてございます。

○佐々木委員

もし、この期間の中で御理解が得られないという場合については、引き続きそういうふうはこの期間の中でしゃ  
にむに進めるのだということではなくて、これについてやはりきちんと粘り強くその後も続けていくというふう  
に進められるということでもよろしいですか。

○（教育）主幹

当然そのような形で懇談会を重ねさせていただくといいですか、積みさせていただくといいですか、そういう形に  
なってこようと考えてございます。

○佐々木委員

頑張ってくださいと思います。

それで、せっかく御理解を得られたにもかかわらず、実は道教委に相談をしたら、全然だめでしたというような  
ことにはならないようにしておかないとならないと思うのですが、その辺の道教委の感触、道の感触とい  
うのはいかがなのか、その辺のところは接触みたいなものはあるのでしょうか。

### ○（教育）主幹

事務レベルという形ですけれども、私どものこの考え方を御説明させていただいておまして、私どもの方向性と今回示させていただいた意は、道教委でもまず酌んでいただいているものだと考えてございます。ただ、道教委でも内部のルールがございます。ただ、そういった意を酌んでいただいているものと考えておりますので、こういった方向で頑張っって進めていきたいということでございます。

### ○佐々木委員

最初にも言わせていただきましたが、やはり今聞いていても具体的な部分はまだまだというところがあるというふうに伺いました。やはりあの地域の皆さんにしてみたら、判断材料というのはできるだけ多いにこしたことはないと思いますので、それがわかり次第、この中に入れて、今日出していただいた図面、その他も含めてしっかりと提案をいただきたいをお願いをして、この件を終わらせていただきます。

三つ目に入らせていただきます。

### ◎山手地区統合小学校の地盤について

山手地区統合小学校の地盤について伺います。

学校を今建てているところの敷地なのですが、「写真で辿る小樽」という写真集の中に出ているのですが、あそここのところがちょうど千歳温泉という温泉が湧いておまして、そして大きな池があって、温泉に入りながら船遊びをしていたという、これがその写真なのです。ここの大きな池になっているところが実は小学校の敷地だという話をこの本をつくっている方に伺いました。

そういうことで、一番心配になったのは、あの敷地が、この温泉ができたのが実は大正 2 年です。そして、昭和 30 年代まで沼地として残っていたということなので、本当に結構長い間そういう湿地若しくは池、沼だったということで、あの地盤は本当に大丈夫なのかということ、以前から思っていたのですが、そうしたところに今回造成工事が入ってきまして、土を取りかえないとならないというようなことを聞いて、あれというふうに思ったわけです。

それで伺うのですが、まず、山手地区統合小学校の敷地造成工事で設計変更が行われています。これはどのような内容なのか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

### ○（教育）施設管理課長

今回の造成工事でございますけれども、元体育館の第 2 駐車場と現緑小学校のグラウンドの間にある小高くなっている部分の土を削り取って平坦にするという工事でございます。土を削ることによって、公園管理用地側の通路、それから於古発川のほうの土地に段差ができることから、土どめの擁壁を打つ工事も一緒に行っております。この擁壁をつくるに当たって土を掘削しまして、その土を完成後に埋め戻す土として使う予定でございましたが、土質試験を行った結果、比重が軽くて擁壁を安定させることができないということで、この掘削土を処分しまして、新たに土を購入して埋め戻しを行ったという設計変更の内容でございます。

### ○佐々木委員

それで、そういう工事で使う土を入れかえたというわけですが、それはもと池があった部分なのか、そうでないのか。

### ○（教育）施設管理課長

土を入れた部分につきましては、もと池があった部分ではないということで伺っております。

### ○佐々木委員

そうすると、その池があった部分というのは、この山手地区統合小学校の用地の中で言えばどこに当たるのでしょうか。



○（教育）施設管理課長

池があったと思われる部分につきましては、ちょうど今グラウンドの整備を予定している部分になろうかと思えます。

○佐々木委員

ということは、私が危惧していたような、まずその今回の工事の部分については、その池を潰して土が入っていた部分ではないと。だから、そちらの心配は要らないということですね。そうすると、まず心配は一つ消えたので、それでいいのですけれども、それでは残った池の部分、池を埋めた部分のことで。そこは昭和30年までは沼だった。それで現在まではそこに土を埋めて、今まで使ってきていたということですが、私が一つ非常に心配だったのは、まず昭和30年代に、そのように埋める工事をしたときによく出てきたのがダイオキシン、それから六価クロム、そういうようなものが埋め戻すときに混じっているという土壌汚染がよく報道されておりました。こういうものについての心配はないのかどうか、お聞きします。

○（教育）施設管理課長

土壌汚染についての検査ですけれども、これについては行っていませんが、埋立てが終わってからもう50年以上経過しているということで、もし仮に土壌汚染ということがあれば、近接している於古発川が既に汚染されているという形になりますので、於古発川が汚染されたということは今まで聞いておりませんので、まず心配はないのではないかとこのように考えております。

○佐々木委員

いや、そういう話は聞いたことはないのですが、具体的に、ここで聞いてもわかるのかどうか分かりませんが、於古発川の水質検査というのはどこかやっているのですかね、そういうことというのは。こちらではわかりませんか。

（「ここではお答えできないです」と呼ぶ者あり）

ここではわかりませんでしょうね。わかりません、はい。いや、少し心配なところではありますが、今までそういう被害の例もないということで、わかりました。

（「検査ぐらいしておいたほうがいいでしょうかね」と呼ぶ者あり）

同じく心配なのですけれども、例えば私がいろいろ調べていく中で、そういう沼地や湿地だったところに、砂、土等で埋めた場合、大地震が来ると液状化現象が心配されると。液状化現象というと、どうしても海に近いほうの埋立地のところで起きることがよく出るのですけれども、実は結構こういう上流のこういう川縁のところでも起きているということが何か出ていました。そういうことの心配というのは今回の場合、例えば液状化でグラウンドが陥没するとか、ひび割れ等が、大きなひび割れ等ができるとか、例えばそこに例えば避難をしていた生徒、グラウンドに避難することになっていますが、そういうものに落ちてしまったり、はまってしまうというようなおそれというのはないのかどうか、お願いをします。

○（教育）施設管理課長

今の液状化の御質問でございますけれども、地質調査のときにこの検討をしております。検討の結果は問題がないということで検討結果が出ておりますので、心配は要らないと思います。

○佐々木委員

液状化のそういう検査をしているというのも初めて知りました。やはりきちんとやっているものなのですね。

最後に、もう一つことそのとこと関係するかしらないのかわかりませんが、最近、くい打ち工事のデータ改ざんの事件が広がって問題になっていますが、やはりここに学校を建てるに当たっても、この基礎工事にくい打ちを行うのかどうか、そしてこのくい打ちのこのデータの改ざん等の心配だの何だのということについてはないのかどうか伺います。

○（教育）施設管理課長

くいの話ですけれども、ボーリング調査で土の種類ですとか層の厚さなどを全部確認しております。その上で基礎の種類を決めているわけですが、実施設計でくいを打つという設計で既にやっておりますので、今回の御質問の中で影響が出るかということはないと思います。

○佐々木委員

おおよそこの敷地の安全性については確認させていただきました。今後も慎重に安全でけがのない工事等に心がけていただきたいと思います。

その中で、特にお願いしたいことは、工事現場入り口向かいに歴史的建造物の旧坂牛邸があります。そこにれんがの塀があるのですけれども、このれんがの塀はところどころがれんがを抜いて非常に透かしになっているのです。坂牛邸の坂牛氏はあそこのところに除雪が入って雪が押しつけられて、そのれんがの塀が壊れてしまうのではないかとこののを非常に心配されています。ぜひ、今お願いしましたけれども、そういう壊してしまうことのないように特段の配慮をお願いして、これで終わらせていただきます。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

新風小樽。

---

○安斎委員

順番も 5 番目で大体出尽くした感はあるのですが、質疑をさせていただいて議論を深めたいと思っています。

◎山手地区統合小学校の地盤問題について

今、佐々木委員の質問で汚染の部分がありましたけれども、50年たったからとか今まで確認していないからというのではなくて、何か生活環境部等と打ち合わせして、その不安を拭うような形をとれないかというふうに思ったのですが、今、御答弁できなくても結構ですが、検討だけでもしてほしいと思うのですが、いかがですか。

○（教育）施設管理課長

関係の部局と相談をしまして対応したいと思います。

○安斎委員

あと、私は、毎週土曜日運河の清掃をしていて、1回、奥沢にある薬品会社の方から汚染のチェックをする紙をもらって、清掃しているところをチェックしたことがあるのです。そのときは何もなかったのですが、たぶん、そういう状況を踏まえればないかもしれないのですが、こういう話が出た以上は、御検討いただきたいと思います。

◎中央・山手地区中学校の統合について

次に、まず報告を聞いての部分で、中央・山手地区の中学校の統合の部分です。

12月までに方向を示すということでありましたので、一定程度皆さんの、地域の方のお話を聞いて、いろいろなことを検討されてこういった方向性を示された、これについては私も千葉委員同様、評価をさせていただきたいと思います。ただ、方向性は示されても、地域住民の方、陳情を出された方としては、新たなプランとして提示してほしいというようなお話をされていたと思います。

この方向性を出したのはいいのですが、その後、それにのっとったプランとか、それに周りに併設する南とかの部分に影響が少なからず出てくると思うのですが、その辺を踏まえたプランをどういったタイミングで出していくかという検討をされているのかどうか、伺いたしたいと思います。

## ○（教育）主幹

プランという言葉は計画と、日本語で言うとなさるかもしれないけれども、ひとつ大きな考え方として教育委員会とすれば統合校の位置としては、小樽商業高校の場所とすべく、今後ということで今日申し上げさせていただきます。

懇談会につきましては、まず、この考え方を御説明させていただきたいと思っておりますので、これが基軸になるだろうということでございます。あともう一点先ほど来いろいろお話しいただいている中では、やはり逆サイドの近接する部分、またほかの学校との通学距離の関係もありますので、そういった部分を十分整理した中でお示ししていければと思っておりますけれども、プランを何種類かとかではなくて、これが大きな一つの柱の考えということで押さえていただきたいということでございます。

## ○安齋委員

この方向性の中に、ブロック別学校再編プランの検討のためにというところで、いろいろとこれまでの経過が示されていますけれども、その中央・山手地区の中学校のプランというか、検討結果を見ると、検討の結果、「最上小学校（パターン⑮）としたプラン4が適切です」ということで書かれています。そうすると、このプランについても変わるわけですね。

だから、今までこれを基本に我々は総論には賛成し、やはり学校再編は進めなければいけないということでやってきましたけれども、各論でいろいろ疑義があるものについては質疑をさせていただきとやってきたのですが、ここで方向性を示した中では、この方向性の中に当てはまるパターンもプランもないわけでありますので、そういった部分、ただ方向性を示しましたとて懇談会をやったとしても、今日ここで質疑があった以上に、たぶん地域の方々はもっといろいろなことを知っていらっしゃるし、質問があると思うので、例えば通学距離の平準化ということだけでも、どう平準化するのだという質問もあるでしょうし、あと生徒が今後どう推計していくのだというような不安もあると思います。

また、商業高校の施設面では、今、皆さん質問されてきましたけれども、築何年たっていてその学校を使っているのかとか、逆に松ヶ枝中学校が古くて最上小学校に移すと言っていたけれども、それがなくなって、今度は商業高校の古いところにまた移るとなると、何なのだという話にもなりますし、さらに言えば、もともと財政が限られている状況である資源を活用して、そしてその中で学校再編を進めていくと言っているのに、そんな大規模な改修をすところに移るのかと。財政的に考えれば、そもそもこのプラン5で書かれている西陵中学校と菁園中学校を残したほうがいいのかとか、いろいろな質疑があると思うのです。その中でやはり今のプランを示しただけですという回答だけですと、何のために懇談会を開いているのだというふうな意見がたぶん多いと思います。これから引き続きやっていくということではあると思うのですけれども、ある程度想定して、プランにはならなくとも方向性プラスこういった材料がありますというものはあってもいいと思いますので、その点を少し検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

## ○教育部長

今のお尋ねですけれども、佐々木委員からも御指摘がございましたけれども、懇談会を開いてただ方向性を示すだけではなくて具体的な情報をできるだけ出していただきたいという御要望がございましたので、期間はこの間1月末ということであまりございませんけれども、その間できるだけ私どもとしては準備をしまして、できるだけ具体的な情報はお出ししていきたいというふうに考えております。

## ○安齋委員

そういった中で、たぶんまた3月に委員会があると思っておりますので、こちらもそういったものがあれば、ではこれがいいのかどうかということを議論できると思っておりますので、少々タイトなスケジュールでありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ◎手宮中央小学校の学級数について

手宮中央小学校の学級編制についてお話をしていましたけれども、これもいろいろと各委員から質問がありましたので、重なる部分を省略して、1点、まず共産党酒井隆裕議員の代表質問でたしか手宮中央小学校が通常学級8学級、特別支援学級が4学級、生徒数が239人という答弁が出たと思うのですけれども、そうすると2学級ずつでと考えていたのに、2学年が1学級になってしまうということで、ただ、先ほどの質疑の中では、今後、新入学があった段階でどんどん生徒数も変動があるから2学級ずつになれるようにということだとは思っているのですけれども、今までの統合協議会とか保護者の方、地域の方は、もう統合したら2学級になるのだ、全学年2学級になってそしてクラス替えもあるのだと思ってしまっている人たちが大半だと思うのです。

それが新聞報道で出て、そして統合協議会でも説明があったかどうかかわからないのですけれども、情報がかなり不足している中で数字だけがひとり歩きしてしまっていて、何のための統合協議会だったのだというようなお考えの方もいると思うのです。

先ほど教育部主幹がおっしゃったように、将来的に2学級になれるように準備していくような話をされていましたが、それを将来推計とあわせて、将来こういった何というのですか、今回の特例措置がない中での新入学が次年度、次々年度以降あるので、それを計算していくと大体予想どおりになるような話があるのですというぐらまで、お話ししてあげないと、少々不親切なのかなと思っていますので、今この場で出さなくてもよろしいのですけれども、そういった考えがもしあれば、ぜひ進めていただきたいと思います。

### ○（教育）主幹

統合協議会の場というお話も出たのですけれども、実は、昨日の夜に統合協議会がありまして、こういった現状をまず御報告させていただきました。あくまでも今のところ意向調査を踏まえた推計ということでも申し上げさせていただきましたけれども、実際に1月末になりましたら学校指定を行いながらそういった手続にも入ってこようかと思っておりますので、統合協議会の場を含めまして、そういった機会にまたお話をしていきたいということでは考えてございます。

### ○安齋委員

ぜひ、私は、そういった不安を少しでも拭うためには情報共有しかないと思っていますので、進めていただきたいと思っています。

先ほど意向調査の部分のお話が出たので、予定していたのですが、特例措置を許可している点ですけれども、この意向調査というのはどのように行ってそういう判断に至ったのか、それを伺えればと思います。

### ○（教育）主幹

今、特例措置ということだったのですけれども、あくまでも指定校変更というのは決まった要件で認める、これは適配だからとかではなくて、今回は先ほどもお話しさせていただきましたけれども、校区を分けて統合するというので、一つの学校で今生活してきた中で統合によって別れるということから、この部分の在校生に特化したといいますか、限定しました部分でございます。ですので、今後入ってこられる方というのは、そういった部分の適用がございませんので、そういった部分を含めていろいろ対処していきたいとは思っているのですけれども。

（「どのように行ってどう判断したか」と呼ぶ者あり）

この通学意向調査につきましては、あくまでもその4校というよりも色内小学校だけでございます。その中で今年度の1学期ちょうどぎりぎりになりますけれども、各御家庭に本来であればこの住所でこの校区ですという中で、こういった措置がありますけれども、交友関係という中で、実際に現時点で通学を希望する学校を教えてくださいというところの調査でございまして、それを出していただいて集計していったという形でございます。

### ○安齋委員

ただ、色内小学校だけにされていますけれども、その校区として私もすぐにイメージできないのですが、今、手

宮小学校に通っている子供には、色内小学校に近いほうの人もいると思うのですよね。その人は友達がいって稲穂小学校に行きたかったのという話も聞いているのです。だから、今、手宮小学校に通っているけれども、色内小学校しか特例措置のための意向調査をしていないものだから、自分たちには何でないのだという話があるのです、手宮地域の小学校 3 校に通っている人たちの中には、何で色内小学校だけなのだと。今、色内小学校だけしか意向調査されていないとおっしゃいましたが、何か塾とか習い事とかで仲よくて、それで手宮地区の小学校に通っているのだけれども、私たちのところには意向調査がないのだよねというような話があるのです。それを全部実施してほしいというわけではないですけれども、何で色内小学校だけだったのかと思ひまして、それで質問させてもらったのですが、結局、色内小学校は校区が三つに分かれるから仕方ないということですよ。いいです、わかりました。

いや何か自分もそういう話があるのだけれどという話をしながら、質問を考えていたのですけれども、自分で話しながら納得してしまったということでもいいです、大丈夫です、ありがとうございます。

#### ◎学力状況調査について

学力状況調査の関係で質問させていただきたいと思います。

手宮中央小学校に統合される 4 校の中で、学力状況調査の説明会を行った学校はどこで、そしておそらく自校の平均点を御家庭に配付していると思うのですが、その詳細な分析を加えて説明をしている学校がどこかというのをお聞かせください。

#### ○（教育）指導室主幹

説明会を行っている学校は、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の 3 校で、参観日の保護者全体会の際に、分析結果や改善方策等を説明していると聞いております。

#### ○安齋委員

その調査を踏まえて、たぶん統合協議会でもいろいろ議論があるかと思うのですけれども、ないのですか。そういうのは何か新しい学校に行くに当たって、各校でそれぞれこういう課題がありますが、ではそこをどう埋めていくかということや学校づくり部会とか、そういうところで話ししたりとかしないのですか。

#### ○（教育）主幹

各校の課題ということは、この統合協議会の中で教員にも入っていただいて、新しい学校づくりという観点からいろいろ御議論いただいた中でお話も出てこようかと思ひますけれども、この中で全国学力学習調査のうんぬんということからではないということで御理解いただきたいと思ひます。

#### ○安齋委員

要は 3 校プラス色内小学校については、たぶん学校によって学力差が出てしまう、その状況調査だけの部分で話せばですけれども、私は、それが全てではないと思ひているのですが、学力状況調査の結果では、いろいろな学校によって学力差があるので、その点、統合したときに子供たちにいきなり差が出てしまう状況にはなつてほしくないと思ひていて、では、それをどうやって改善するかというと、今そのようにいろいろ平均点などを出すようにまできている状況の中で、そういったことを各校で把握しながら、ではどのようにカリキュラムをつくっていくかということをやっつけていかなければいけないのではないかなと思ひますけれども、それを私の認識が違えば違ふと言ってもらって結構ですし、もしやったほうがいいと思ひならやっつけていただければと思ひますが、いかがでしょう。

#### ○（教育）指導室長

統合に向けてということになるかと思ひます。新しい学校づくりということで手宮中央小学校からも出されて、今、統合協議会の中で稲穂小学校や長橋小学校のところや新しい学校づくりという中で、当然、学力の向上というのはその大きなテーマの一つでございますので、新しい教育課程の編成という部分も含めて、そういう子供たちの学力の状況というのは当然情報交流されています。その交流の中で、こういう形で学力向上策をしていこうという

意味も含めてプランというのが練られているというふうに思っております。

#### ○安齋委員

最後になりますけれども、この間、ずっと学校再編が進んできて、12月に入って中央・山手地区の部分も一定のめどといいますか、これから議論しなければいけないこともたっぷりあるのですけれども、出てきたと。かなり大変な状況であったと思うのですが、各地域の方々も統廃合とか統合協議会によって地域が学校に入るという仕組みがすごく出てきたと思っています。教員たちも地域の人と話して、今まで学校の中での考えが外の人と触れることによって、いろいろな見識が広がっていると思って、これから地域のためにいい学校がどんどんできていくというふうに私も思っています。統合協議会の部分で、統合した後も残ってコミュニティスクール、制度ではないですけれども、そういう形にもなっていくということで、大変、学校再編については今後も期待をさせていただいているところでございます。

この間、教育長がみんなで作った学校、みんなで作ったと思えるような学校にしてほしいということで、トップダウンでいろいろ取り組んでいただいたと、大変、上林教育長には御礼を申し上げたいと思いますし、これからも御尽力いただきたいと思っているのですが、いろいろ新聞報道を見ると、この場で教育長と教育長の立場として議論することができなくなるやに聞こえているので、こういった12月をめぐりにこういったプランも出したりとか、今後の部分もあるのですけれども、最後に教育長として、この間の総括として一度お話ししていただいて、このプランも新しく出たということも踏まえて、今後の思いとかも含めて聞かせていただけたらと思います。

#### ○教育長

平成23年6月に教育長に就任して以来、小樽の教育を変えたいということで、さまざまな取組をしてきましたけれども、今思うと、この適正配置計画があったために学校を変えるということが加速された。先ほどの斉藤委員の質問ではないですけれども、ピンチをチャンスに変えられた格好の機会でもあったとつくづく思います。

今、私にすれば、今年中に松ヶ枝中学校、西陵中学校のプランについて、今年度中に提出したいということが、考え方を出せた、これもやっとこのプランも出せて一区切りついたと思いますし、この間、学校再編で、私が、全道でいろいろな状況を聞くと、本当にこれほど問題なく住民や教員や子供や保護者に御理解いただきながらスムーズに進められた適正配置計画はないのではないかと。そういう意味では、本当に小樽の市民に心から感謝を申し上げておりますし、議会の方々のいろいろなサジェスションをいただきながらここまで進められてきたことに、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

また、うわさによると、少し変わるかもしれませんが、また違った立場でまちづくりという観点から逆に教育を見ていける、そういう新たな視点での教育というのも、また角度を変えて見られるのかなど、そういう意味では、また少し楽しみもありますので、今後とも市教委と議会が議論を交わしながら小樽をいい方向へ進めていければ何よりだと思いますので、今後ともよろしく願います。

大変ありがとうございました。

#### ○安齋委員

教育の事務の方々には、ぜひ、今いい流れの部分、非常に大変なスケジュールの中していただいていると思いますけれども、今後もぜひ住民の方の御理解の下、進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時23分

再開 午後 5 時37分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、当委員会に付託されました陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について採択の立場で討論を行います。

第 1 に、児童や生徒の減少に伴って次々に進む学校の統廃合は地域に深刻な影響を与えます。

既に塩谷中学校は来年 3 月に閉校することが決定されており、塩谷・長橋地区において示されている望ましい学校規模から見た学校数と統合の組合せでは、忍路中央小学校と塩谷小学校については、関係校の保護者や地域住民の御理解はいただいているものの長橋小学校と統合する方向です。しかし、地域を活性化させ、市民に未来の展望を示すことこそが行政の仕事ではないでしょうか。それを放棄して、少子化だから再編は仕方ないでは、地域はますます疲弊することになります。

第 2 に、教育委員会は再編改革において、今後さらに少子化が進行し、児童・生徒の数が減ると学校教育本来の機能が十分発揮できないことが懸念されることから、望ましい学校規模にする必要があるとこれまで説明しています。しかし、当初の計画どおりに各学校の児童・生徒数が推移していない現状を見ても、計画にそごが生じているのは明らかです。学校規模、学校配置適正化基本計画そのものを見直すべきです。

第 3 に、教育委員会は、塩谷中学校の再編後、一定期間を置いた後、小学校を再編すると示しています。まさに、今、議論しなければならない問題です。当委員会において、継続審査の名の下に後回しにすることは避けなければなりません。

陳情者が示すとおり、塩谷小学校の再編については再編そのものを白紙に戻し、地域の重大な問題として新たな話し合いをするべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 7 号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数であります。

よって、継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。